
平成28年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成28年3月9日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

平成28年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (14名)

1番 小林 和政君	2番 宗 晶子君
3番 宮下 久雄君	4番 有永 義正君
5番 信田 博見君	6番 鞆野 希昭君
7番 池亀 豊君	8番 工藤 久司君
9番 丸山 年弘君	10番 田原 宗憲君
11番 吉元 成一君	12番 塩田 文男君
13番 武道 修司君	14番 田村 兼光君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長			神崎 博子君
総務課長	則行 一松君	財政課長	八野 繁博君

企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	柿本直保美君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	平塚 晴夫君	産業課長	今富 義昭君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	吉留梯一郎君
総合管理課長	塩田 健治君	環境課長	進 信博君
農業委員会事務局係長			西畑 尚幸君
商工課長	中野 康弘君	学校教育課長	繁永 和博君
生涯学習課長	吉元 保美君	監査事務局長	永野 賀子君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
宗 晶子	1. 総合計画について	①第2次築上町総合計画策定に向けて、第1次築上町総合計画の見直しはどのように行われたのか。 ②第1次の反省点と第2次策定に向けての指針は。 ③今後も国からの施策を受け交付金や補助金受領のために計画を策定する予定か。
	2. 築上町子どもの読書推進計画（概要版）作成について	①現状の「築上町子どもの読書推進計画」見直しの具体的予定は。 ②概要版作成の経緯について
	3. 築上町の子どもを取りまく状況について	①ファミリーサポートセンター設立の予定は。 ②学童保育指導員の雇用体制について ③子どもの貧困対策について
塩田 文男	1. 温故知新・中津街道保存整備に関する決議について	①どのように考えているか。
	2. 就労継続支援A・Bと就労移行支援について	①就労継続支援A・Bとはどのようなものか。 ②就労移行支援とはどのようなものか。 ③訓練等給付は国・県から日額いくら出るのか。
	3. ふるさと納税と空き家対策について	①町として空き家をどうしたいのか。目的と目標は。 ②ふるさと納税についての今後の町の考えは。 ③町外在住職員のふるさと納税についての考えは。
吉元 成一	1. 小中学校問題について	①今後の教育方針について、どのように考えているのか。
	2. 竹内家住宅について	①今後の運営について、どのように考えているのか。
	3. 庁舎建設について	①庁舎はいつ頃、どこに建設を考えているのか。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. 農業振興について	①築上町の農業をどのように考えているか。 ②担い手の確保や新規就農者の確保をどのように考えているか。
	2. 庁舎建設について	①計画の現状と進捗状況について
	3. スポーツ振興について	①青少年育成に関わるスポーツ振興の現状及び今後の方針について
有永 義正	1. 魅力発信係の設置について	①広報紙・防災無線は町内に限定されるため、新聞や広告を有効に活用し、町の情報を積極的に町内外に発信をすることについて
	2. 若者定住対策について	①若者専用住宅の建設等ユニークな施策や子育て支援対策を拡充する考えは。 ②企業誘致等を積極的に進め、若者が築上町の魅力を感じられるような取り組みを。
鞆野 希昭	1. 地域福祉について	①各自治会の自主防災組織（見守りを含む）のあり方について
	2. 町の財産の活かし方について	①本町の海・山・里の有効利用について ②文化や文化財保護を共通の課題としたコミュニティづくりについて
	3. 地域福祉計画・障害者計画について	①地域福祉計画・障害者計画の進捗状況について

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここで議長からお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するようにお願いします。また、執行機関は、責任の持てる的確な答弁を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は11人の届け出があり、本日の質問者は6人をめどとします。なお、質問は前の質問席から行ってください。答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

では、1番目に、**2番、宗晶子議員**。宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 宗晶子です。通告に基づき質問をさせていただきます。

まず、第2次総合計画策定のスケジュールについてお尋ねします。

次年度、第2次総合計画策定をされると思うんですけども、大もととなる基本構想には、第1次と同様に、議会議決をされる予定でしょうか。される予定でしたら、いつごろ議会に提案になるのか、まずそれを教えてください。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 今の基本構想の議決につきましての御質問でございますが、総合計画につきましては、本年度、平成27年度において基本構想の案をつくりまして、来年度、28年度、基本計画、実施計画とまとめ上げていきたいと思っております。

議決につきましては、現在、地方自治法の法が改正されまして、議決事項は法律による義務とはなっておりません。しかしながら、総合計画については、町の計画の、行政執行なり諸計画の指針となるものでございますから、総合計画が実施計画等もでき上がった時点で、議決、議会のほうにお諮りしたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議決事項であったのが議決事項ではなくなりました。だから、でき上がった時点で、皆さんにこういう計画ができ上がったというのを御報告をさせていただきます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 今町長から答弁いただきまして、議決事項ではなくなったという

お話を伺いました。町の大事な根幹となる総合計画が議決事項にしないというのは、やはり議会としては考えなくてはならないといけないと思いますし、ぜひ議決事項として、条例をつくるなり考慮していただければと思いますが、そういうお考えはありますでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には自治法の中で今まで議決をしなければ、基本構想を議決をしなければいけないということで、基本構想ということで、大まかな形の基本構想というのがございます。目玉でなくて、とにかく基本になる4項目とか5項目があるんですけど、これを議決事項という形で議決をいただいて、あとの分は参考資料で出させていただいたわけですが、法改正によって、これがもう議決事項の範疇から外された、自治法の改正で外されたということで、審議の過程はるる報告はしていきたいとは思いますが、こういう基本構想でいってまうというふうなことでいってまうけれども、議会の議決が要らない、審議会の委員さんの考え方でできるというふうな形になっておりますので、そこんところはちょっと法が改正されたということで御理解いただければ幸いです。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 法によって議会の議決は要らないというふうな説明だったと思います。議会としてはやはり大事な総合計画は議決を求めたいと思いますので、今後は、その件についてはまた議会の中でも御相談させていただきたいと思っております。

そしたら、総合計画の内容なんです、計画策定に当たってなんですけれども、地方自治法第24項は廃止されて、総合計画を立てることに法的な縛りがなくなりました。そこで、現在一生懸命、ひと・まち・しごと総合戦略のほうを5年計画として立ててくださっていると思います。私も2回ほど会議に出席させていただきましたが、本当に皆さんよく頑張られて、企画の皆さんも必死になってつくられている様子をお見受けしておりますが、今度10年計画ですね、予算も一般会計予算の2款1項6目3節で638万の計画業務委託料が計上されているのも、それも総合計画の委託料としての予算だと思うんですけど、現行ある総合計画の内容と総合戦略、素案がいただいております総合戦略の内容がかなりかぶっていると思いますが、似たような計画を、法的縛りもないのに立てなくてはならない理由を、町長お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課、江本です。まず、総合戦略につきましては、策定の目的が、人口減少に対応する緩やかな人口の維持ということで目的になっております。そのために、人、仕事、そして若者の定住、子育て等、そういうところにある程度趣が置いたものになっております。

総合計画については、町行政全般の指針となるものでございますので、その中で重複する部分

もございますが、策定の目的なりつくり方が多少変わっておりますので、これは国においても別につくるのが望ましいということで指導を受けております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 国における指導ということで立てる、はい、もう予算もついでますし、やはりいい計画が立てられますようお願いでございます。

では、第2次総合戦略を立てるに当たりまして、第1次築上町総合計画の反省点についてお尋ねいたします。

今回資料請求させていただきまして、第1次築上町総合計画分野別実施報告、検証結果報告という分厚い資料をいただきました。こちらの資料なんですけれども、本当に職員の皆様が一生懸命この計画に基づいて努力してこられた、血と汗の結晶と言ってもいいぐらいの資料ですばらしいと思われました。が、1ページ目に政策評価が掲載されており、よく検証されている、それはよくわかります。が、これは行政内部の自己評価であります。

私のほうで反省点として考えられることを申し上げますと、まず、先ほど申し上げた条例の件です。法改正に伴って、第1次の総合計画の変更があったときは議会議決を必要とします。例えば、この総合計画に変更とか見直しがあったときは、議会議決が必要なのではないのでしょうか。その場合には条例を定めておかねばならなかったと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当初、総合計画を定めるときに基本構想ということで、そこお持ちでありますけど、基本構想、それだけが議決案件なんです。あとはこういう形で附属で、あとは実施計画は、基本構想の、先に論議しながら、後でつくっていく、それから年次計画とかそういうのをつくっていくということになって、基本構想だけが議決ということで、本当にあやふやな形の、築上町の緑とか、そういうものをちゃんと書いてる基本構想、そこが議決案件になるわけでございます。あとはまだ、一応計画を立てていたり、それが変更はあっても、それはもう実施計画の変更というふうなことで、あとは議案で予算はぜひお願いしていかなければいけませんけど、あとは実施計画が少し変わっても、これは議決の事件ではないということで、これは地方自治法で基本構想も今除外されたというふうなことで、計画は立てても、執行部だけの計画というふうな考え方になろうかと、そういう形になるんで、あとは参考に皆さんにお配りをしながら、これで町の行政は運営されてるかどうかなどというのは、これはまた議員の皆さんからの指摘も私はしていただかなきゃいかんのかなど、このように考えておるところでございます。

基本的には実施計画は議決ではないんで、変更の議決は議会のほうには提案してないというの

が今までのやり方でしたが、なお、今回は法が変わったんで、基本構想までが議決事件ではなくなったと、このような御理解をしていただければいいんじゃないかなと思います。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） よくわかりました。

では、築上町総合計画、1次総合計画の反省点として、築上町総合計画審議会条例第2項によりますと、審議会は、町長の諮問に応じ、町の総合計画に関する事項について、必要な調査及び審議を行うと書いてありましたが、年に一度の審議会が開催されたりとか、4条では審議委員さんの任期が2年となっておりますが、新しい審議委員さんの募集があったりとかしたのかと考えますけれども、それは私が見つけれないだけなのでしょう。

関連すると、築上町総合計画審議会規則も機能してないのではないかと不安になりますし、その運営要項第6条には、全体会を年1回開催と記載されております。過去9回開催されたのでしょうか。これらのことについて、答弁を町長または担当課長にお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、この総合計画の審議会は、策定するための委員会ということで御理解をしていただければいいんで。

そして、あと検証、これは部会長さんに集まっていたいて、いわゆる総合計画がどれだけ進捗をしているかと、この検証を部会長さんに集まってしていただいたと、このような経過はございます。

一応総合計画はちょうど合併した次の年に、3月に完成いたしまして、その後は審議会の委員さんの招集は、会長がちょうどそのとき亡くなられて、副会長の大森さんがかなりずっと行って、あとは検証を行ってきたという、こういう事実がございまして、全員を招集しての審議会は開かれてないというふうに記憶をしておるところでございまして、策定をするための審議会ということで御理解していただければいいのではなかろうかなと思います。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 1次においてはそういう反省点があるということで、やはり計画は立てる以上、今回の総合戦略にもPDCA、KPIはかなり大きくうたわれておりますし、2次については必ず検証で、住民とともに検証ということをお願いいたします。

さらに、検証しましたら必ず公表するように、ホームページ等での手段はたくさんあると思いますので、それは絶対必要だと思います。それができないのならば、私は計画は立てないほうがいいと感じます。よろしくをお願いいたします。

ちなみに、私がこういうふうに思ったのは、築上町男女共同参画審議会は、ことしは、来年度中間年での見直しをする。毎年審議会の皆さんが、審議委員の皆さんが集まり、意見交換も活発

であり、さらに計画倒れになっていないと感じております。ぜひ見習ってほしいと感じます。

では、過去ではなく、未来への質問をさせてください。第2次築上町総合計画策定支援業務委託の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するため、昨年12月10日に募集がございました。私は手元にこの仕様書を持ってあるんですけども、目的は、第2次築上町総合計画の策定、そして町民意向把握のため、総合計画、ワークショップの運営支援と、計画策定に係る会議の運営支援と、いろいろコンサルさんをお願いされているようではございますけれども、まず、このプロポーザルですね、公募には何社が来られたのでしょうか。

そして、過去に築上町のどのような計画でお取引があったのでしょうか。

そして、今回のこのお仕事、仕様書に書いてあるお仕事は今月末が契約期限ですが、仕様書に記されてる内容がどこまで進んでいるのかをお答えください。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本です。まず、プロポーザルの会社の数ですが、プロポーザルの募集をして、2社の応募がっております。

そして、2社のプロポーザルの結果、ジャパン、正式名はちょっと覚えませんが、ジャパンが採用されまして、そちらの築上町の実績といたしましては、築上町総合戦略の支援業務も受けております。

それと、現在での進捗状況でございますが、1次総合計画の検証を踏まえて、現在、基本構想の案を策定するための、今、ワークショップではないんですが、各係長レベルでの検討会議の、今月16日に開催予定なんですけど、それに向けての作業を進めております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 今、総合戦略と同じ会社のコンサルさんが指定されたということでしたが、やはりそれでは新しい意見は出ないのではないかと思います。もう決まってしまったので仕方がないことだと思います。今後については考慮していただければと思います。

また、ワークショップについてなんですけれども、私は仕様書を見せていただいたときに、住民の声を取り入れるためのワークショップと書いてありますので、係長レベルのワークショップでは住民の声は取り入れられないのではないかと思います。それについてはいかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 住民の意見ということでございますが、基本構想、将来像に当たっては、第1次総合計画のものを継承していくということが基本でございますので、大もとについては1次のものを基本的には継承していくということで、その第1次の検証結果、問題点等をプロジェクトチーム、係長以上の会議の中で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 住民意向の把握のための総合計画ワークショップの運営支援は、今では私はできないと思います。コンサルさんとしっかり話し合ってくださいようお願い申し上げます。

そして、また仕様書について重箱の隅をつつくようで申しわけないんですけども、この仕様書に基本計画、前期・後期があると書いてあるんですけども、築上町では基本構想、平成19年度から28年度と、基本計画、前期・後期を策定したと書いてありますが、後期はないという話でした。資料請求したけど、後期は出てきませんでした。これについての御意見も伺いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課、江本でございます。基本計画後期につきましては、基本計画策定、1次総合計画策定当時においては5年後に見直すということになっておりましたが、築上町を取り巻く状況、課題に大きな変化がなかったこと、また計画の中に、24年度以降も10年間通じて行う計画が多いことも鑑みて、後期の見直し作業は行っておりません。そのため、毎年度、実施計画、全348事業につきまして、設定した目標に対して、担当課の自己評価により進捗状況を報告していただき、実施計画の進捗管理を行っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 私はやはり、今のように後期をつくってないのでしたら、これは、仕様書は住民の皆さん誰も見れるものです。記入しないほうがいいのではないかと思います。

そして、総合計画策定に関しては大金がかかることですし、職員さんの動力も必要です。しかし、築上町今後10年の方向性が示される大切な施策です。過去の反省を踏まえて、計画倒れにならないよう見直してほしいと、再度町長をお願いいたします。

また、この件について最後の質問なんですけれども、今地方創生という戦略のもと、補助金や交付金のため、いろいろな計画を策定するよう国からの施策が下りてきていると思います。現時点で代表的なものは、築上町まち・ひと・しごと総合戦略でございます。この計画は交付金を受けるために策定されると、先日の全体会議で副町長もおっしゃっておいででした。

しかし、問題は、計画を立てた後が大事だと思います。たとえ交付金目当ての計画でも、住民とともに計画策定後、住民との審議ができない計画なら立てないほうがよいと再度申し上げます。計画策定のためだけに、町の財産である優秀な職員さんの労力が消費されるのは大変もったいないと思います。現在も次々やらなければならない計画策定だけに、かなり疲弊されているのでは

ないかと心配申し上げます。

町長もしくは副町長にお尋ねします。今後も国から施策は下りてくると思うんですけれども、全ての計画を立て、交付金をもらう必要が本当にあるのでしょうか。それについてお答えお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国から交付金をいただくから事業をやるという、これは私は間違いだと思っております。取捨選択しながら、築上町はこういう交付金があるから、こういう事業を町民のためになるというふうなことで、交付金を受けて事業をやっている、これが筋ではないかなと思っておりますし、全ての交付金に飛びつくというわけではございません。というのが、今、全国一律にくれるという形になるんで、これをもしいたいて、今地方戦略という形の中で、人口減をどう食い止めるかということで、絶対にこれは、どこの、全国の市町村やらなきやならん問題だろうとは思っております。

そして、これが人口のばか合いになるのではなくて、ある程度ここで、自分たちの地域で子供がちゃんと生まれて、その人口が継続する、これが私は基本じゃなかろうかなと思っておりますので、そういう施策ができるような戦略をつくっていくべきではなかろうかなと思っておりますけれども、そういう意味で、全て交付金に飛びついて事業をやるというんでは、それ職員もたまったものではございませんし、取捨選択しながら、交付金事業は受けてやっていくということにしておるところでございます。

しかし、国から出る交付金、多額な金になるんで、一般財源へのしわ寄せが余りない交付金という形で使いやすいので、極力そういう財政面も考えながら、いただきながら、今までは一般財源でやらなきやならなかった事業もこれでできるというふうなことで、この交付金制度もありがたいとは思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 町長が職員の皆さんが疲弊しないよう守りつつ交付金を受ける計画を立てるということで、しっかり拝聴いたしました。ぜひお願いいたします。

私が教えていただいた地方創生に対しての交付金、現状ではプレミアム商品券と、あとは竹内邸の改修に関する、現在は2点と聞いております。しかし、計画を立てることと交付金を使うことの費用対効果をしっかり見据えた上で、さらに職員を守り、職員が守られなければ、職員の皆さんは住民を守ることができないと考えます。どうかそのようお願いいたします。ウィンウィンの関係になるような御決断をお願い申し上げ、事業仕分けという言葉の頭に置いて、調整をお願い申し上げます。

では、次の質問に移らせていただきます。築上町子どもの読書推進計画（概要版）についてでございます。

先日、私の自宅にもこのようにすばらしい概要版が届きました。ここで言うことではないんですが、ちょっと漢字の間違いは悲しいなと思いました。

まず、今回質問に取り上げさせていただいたのは、前回この質問、子どもの読書推進計画の答弁で、この計画は策定していない自治体の数が非常に少ないから、直接県から指導されたのが事実、それで仕方なくとはおっしゃいませんでしたが、やっと2月に策定をしたとお聞きしました。関係方面の皆さんの意見並びに学校関係の意見も聞かず、計画が策定されたという事実を認めておいでです。

しかし、なぜこの計画をもとにこの概要版ができ、全戸配付されたのかについて、担当課長に御説明をお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 計画策定については、前回の議会で宗議員から質問がありまして、そうお答えをいたしました。

計画策定以後の関係について、今、福岡県で読書推進の関係の事業が実施をされてます。その実施状況に踏まえて、築上町も具体的な行動を展開しなさいという指導を受けて、今回概要版を出すということにいたしました。

計画そのものの関係について、多くの人たちの意見も集約しないままに策定をしたのは事実でございますので、この事実関係も踏まえたところで、今後、築上町として読書推進の関係の活動を展開をするということで、現状認識も踏まえて、こういう取り組みを築上町としてやっていきますよという決意を込めて発行したということでございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） この概要版策定に当たりましては、ボランティアの皆さんを、一応一度だけアライづくりのような会議が行われまして、概要版の作成に至ったと思いますが、ボランティアの皆さんは、やはり私たちは町の施策のために読み聞かせボランティアをやっているのではないという不満の声もありましたので、ここで申し上げさせていただきます。

ただ、せっかくつくった子ども読書推進計画（概要版）でございます。私は、やはりこの計画が着実に実現されることを望んでおります。この内容によって、家庭での読み聞かせの促進という点で、家で、家庭、家読での事業に予算がついてることと、あと学校司書の人的配備について予算がついてることは存じ上げております。それ以外で、次年度、この計画に書いてあることで進める予定のもの、予算を予定してるものはございますでしょうか、御答弁お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課長、吉元です。平成28年度事業につきましては、福岡県の、事業主体は福岡県になるんですけども、小学校向け、中学校向けの関係の2つの事業がありまして、小学校向けは家読事業、家で、家庭で子供と親が読書を推進をするという事業と、中学校の関係については、読書のためのリーダーを育成するための事業ということで2つございます。

計画を立てるときもそうなんですけども、図書に関する情報については非常に希薄な状況がありまして、中学校、いわゆるリーダーを育成をするという状況まで、生涯学習課の関係については情報も持ち得てないということでありますので、まず小学校から展開をしようということで、家読事業の関係を実施をするようにいたしております。

なお、先ほど宗議員から御指摘のあった、概要版策定のためにボランティアの皆さん方をお集まりいただいたという発言がありましたけども、そこは来年度に向けての家読事業を実施するために、学校で読み聞かせを実施してるボランティアの皆さん方の御協力をいただいて、28年度事業を展開するためということで招集させていただいた会議でございますので、概要版策定のための関係の免罪符の関係で委員会を開いたということではございませんので、そこは御理解をお願い申し上げたいと思います。

あと、学校における人的配備の状況については、学校教育課のほうで司書の募集の関係について、今2名体制を3名体制にするということで準備をしているようでありますけど、募集状況については私どもは把握しておりませんので、学校教育課長のほうから答弁いただければ幸いかと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） この件について、今の答弁では、学校ボランティアはこの件には関係ないというふうに聞こえたんですけども、ここに学校ボランティアというふうに書いております。それなのに、学校ボランティアは関係ないとおっしゃるのは、やはりボランティアに対してやる気を失う行為だと思いますので、御注意願いたいと思います。これについてはこれ以上申し上げる気はございません。

ただ、ここに書いてある計画の蔵書システムの確率と書いてあります。これは何%かなと思うんですけども、多分確立の立を間違ってるんじゃないかと思います。この件に関しては多大な予算も要しますし、ぜひ実行に移していただきたいと思います。

私ども読書ボランティアもこのような概要版を出されるのは腑に落ちないということで、御抗議に伺わせていただいたんですけども、なかなか生涯学習課の皆さんも本当に仕事が大変そうで、なかなか要求を聞き入れていくことも難しそうでした。

そこで、町長にお尋ねします。現在の職員配置は本当に適正なのでしょうか。職員の皆様のモ

モチベーションは保たれているのでしょうか。やはり私は、今回この件に関しても、のれんに腕押しという感覚を持ちまして、職員の皆様が大変疲弊されているんじゃないかということで、いい関係性はできないなと感じてしまいました。職員の皆さんのモチベーションを上げるための対策について、町長に答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 職員が不足という場面、これほどこの課もこれはひしひしと感じておるところでございますけれども、国の定員管理とか、それから財政上の理由ということで、ちょうど町税が15億円集まりますけど、それをほとんどもう職員経費に使って、職員経費と町税が同じぐらいという形になれば、それ職員ふやすことはちょっと無理なんです。そして、パートの職員、嘱託職員という形で相当数いますし、本来ならもうちょっと待遇を上げたいと思うんですけど、これも類似団体等々を参酌しながら、そこには負けないぐらいの一応賃金は出しておるところでございますし、非常にそういう雇用の二重構造とかいろんな問題を抱えて、私は行政を今やっておるという形で、本当に苦慮しておるところでございます。

職員が、課長の要求するどおりの職員が配置できれば、これにこしたことはないんですけど、今のところやっぱり、そしてものを生産する職場であればいいんですけど、これやっぱりいかに効率的に職員自体が考えてやってもらうかという、これも私は大事だと思います。閑散な時期といわゆる忙しい時期と、この役場の中の業務はございます。これをいかに配分をしながら、そしてまた課の皆さんと協力しながらやっていくかと、こういうやっぱり一つの、何かものをつくるのであれば、何個つくって終わりという形で、すっきりと時間が過ごせるんですけど、事務職はそういうわけではございませんし、時間の調整等々、自己管理をやっていただくこともこれ大事だと思うんです。

そして、いわゆる自分の職に計画性を持つと、これをやっぱり、こういう問題があるから、この部分をいつまで片づけ、次の問題に対処していこうという、こういう形のものをちゃんとそれぞれの職員一人一人がわきまえていけば、もうちょっと効率が増してくるんじゃないかな、考えておる。課長会議等あたりで私もお願いしてきておりますけど、なかなか、言うは易しく、するはというところもございますし、それに向かって職員も最近では努力大分していただいておりますけど、まだちょっといろんな形でおくれる場面も出てきておるようでございますし、そういう場合は町民に迷惑かけておるとか、そういう場面もありますので、そういうところは厳しく私も指導していこうという考え方でおりますし、何分職員はもう本当に幾ら雇っても足りないのが役場の現状でございますけれども、これをいかに効率的にやっていくかという形で、工夫していかなければならないのがこの役場の仕事ではないかなと考えておるところでございますし、その点、議員の言われるように、本当に難しい仕事を多々抱えながらやっておるということでは職員にも敬

意は表したいと思っておりますし、非常にそのとこ定数の問題、難しい問題がございますので、またちょっといろんな形で検討しながらいきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 前回の質問から、町長には職員を守るという答弁をたくさんしていただき、ありがたく存じます。

人数は足りないのであれば、私は仕事を減らさなければならないと思います。仕事を減らすためには、事業仕分けというものが大事になってきますし、現場の声を聞けない、現場の方が仕事をします、イエスと言うのは簡単です。しかし、それができなければ住民にしわ寄せが行くわけです。現場の方にノーと言う権利を、ノーという声を、仕事ができない、ノーと言う、これ以上は無理、自分のキャパに合っていないという発言ができるような町政になりますようお願い申し上げます。

では、最後の質問に移らせていただきます。子供を取り巻く状況についてです。

厚生労働省にファミリーサポートセンター事業がございます。ファミリーサポートセンター事業というのは、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うものを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行う、両方の連絡調整というものが仕事になります。

この事業は平成17年度ぐらいから、国からそれこそ交付金とか基金とかたくさんものが出てくるんですけども、平成26年度は保育緊急確保事業として実施されているようで、国が年を追うごとに必要性和緊急性を大きく提示していると感じております。

私ども議員も、3月に三重県津市のファミリーサポート事業を視察してまいりました。大変志の高いNPOの方が運営されているということで、信頼関係が保たれ、まさに行政とNPOの共助で事業が成り立っており、大変すばらしいと感じました。

ただし、視察先も、現状県内で実施している市町村も、大きな久留米市とか、大きなところばかりですね。三重県津市も大きなところばかりでした。

築上町では、ファミリーサポート事業はどれぐらい需要があるかは、希望があるものの、まだ定かではないと思います。そんなに多くないのではないかと考えます。この築上町で事業を実施するには、やはり何かの抱き合わせ、例えばシルバー人材センターさんとの抱き合わせ事業とか、行橋市とか京築管内、荻田とかで、大きな市で行っている事業に便乗する方法とかが考えられると思うんですけども、築上町としては、そういう件も含めて、ファミリーサポート事業の計画がございますでしょうか、福祉課長にお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。ファミリーサポートセンターの設立ということで、築上町におきましては、今現在、この設立は予定をしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） それでは、この場をお借りしまして、ファミサポ設立への検討をお願い申し上げたいと思います。

三重県で学習したときは、緊急支援が必要な子供の預かりも行っておりました。ファミサポ事業というのは、子供の貧困もあわせて取り扱ってる事業でございます。子供の貧困についても、先日の新聞記事で福岡県がワースト4位との結果でございます。その件についても、築上町で対策がとられているようでしたら教えてください。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。ファミリーサポートセンターにつきましては、一昨年度、昨年度、子ども・子育て支援事業計画というものを策定をいたしました。この中で、事前にこのニーズ調査というものを行っておきまして、その中でファミリーサポートセンターの要望が少なかったというようなことで、設立を考えていないというようなことでございます。

預かりですかね、そういう部分につきましては、今、築城のほうでもソピアのほうで、預かりとまでは言いませんけど、そういうことをしておる実績はあります。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 現状ではファミサポの設立予定はないということでしたが、築上町総合戦略の素案については、ファミリーサポートセンターの設立というのがうたわれているようなんですけれども、これは5年かけての計画であると思います。5年以内には実施を考えているのかということについて、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、そういう要望があれば、これはもう福祉課のほうで担当させて、直接福祉課に来てもらえば私はいいいんではないかなと思うんですね、基本的には。そして、今現在の施設、これをやっぱり有効利用するという形になれば、保育所で今でも延長保育やります。だから、それで、これは恒常的な人たちの延長保育だろうけども、短期的に、今老人施設あたりでショートステイという制度ありますよね。あれと同じで、短期的な形で、一時、1日、2日、きょう忙しいから子供の面倒を見てほしいというふうな要望があれば、それはそれで、保育所でお預かりをするような制度、それから学童保育と、放課後で保育、学童保育というか、放課後センターですね、そこでやっぱり理由があれば短期的な預かりもするというふうな形

で、施設を有効的に使っていきながらやっていくと、まだ短期の部分が何人おるのかわかりませんが、臨時的に預かるような制度をつくっていったら、私はそのサポートセンターの役割になるんじゃないかなど考えておりますので、それを福祉のほうに検討させながら、もしそういう需要が出てきたときは預かりをしようという考え方でおるわけでございますけど、いかがなものでしょう。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ファミリーサポートセンターについては、今のような考えでよくわかりました。が、需要は今後出てくる可能性もありますので、ぜひ御検討をお願い申し上げます。

子供の貧困については、ちょっと御答弁がいまいちわかりにくかったので、恐れ入りますが、もう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。子供の貧困対策ということで、今各所で子ども食堂等々開設をしております。これにつきましては、平成26年の1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律というものが施行されております。同年8月に子どもの貧困対策に関する大綱が策定をされ、27年の10月1日から、子供の未来応援国民運動というものが開始をされております。

ことしの1月25日に福岡県庁のほうで、市町村の子どもの貧困対策担当課長会議というものがありました。これに私と係長と健康増進のほうの係長が出席をしたのでありますが、この大綱の重点施策と申しますのは、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的な支援、子供の貧困に関する調査研究等を行うと、施策の推進体制を掲げておるわけでございます。国においては、児童扶養手当法、児童福祉法の改正法案を28年度に改正、通常国会のほうに提出するというような内容でございました。

県におきましてこの大綱を勘案をしまして、子供の貧困対策についての都道府県計画というものを策定をすると。市町村につきましては、この計画を踏まえて、県と連携をしつつ、地域の実情に応じた具体的な施策を行うことということで説明がありました。

今現在は、福岡県のほうでこの計画を策定中でございます。その結果、何らかの指示と申しますか、そのひな型と申しますか、それを県が示すということで、その後地域ニーズ調査を行って、その地域に何が必要なのかというようなことを、その結果に基づいた支援方策を今後考えていくというようなことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（２番 宗 晶子君） 今の計画はよくわかりました。こうやって計画を立ててる間でも、子供たちが飢えてるかもしれませんし、虐待に遭ってるかもしれません。ですから、ぜひ、計画策定が決まっているのであれば、現況調査を早急に行い、子供の貧困対策について、未来を担う子供たちが安心して暮らせる環境をつくってあげますようお願い申し上げます。この件については、これから進行ということのようですので、また質問させていただきます。

では、本当に最後に、学童保育についてです。

学童保育の指導者さんたちの雇用時間が１４時から１９時と５時間、そして他の仕事との兼務が認められないということで、やはりやめていく方がとても多いようです。この件について、いろいろ規定はありますけれども、勤務条件の緩和等、もしくは賃金の考慮等、職員さんが安心して働けるような施策ができないかと思って質問申し上げます。福祉課長お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。放課後児童クラブの指導員の雇用体制ということで、これは２４年度から指定管理ということで、事業につきましても社会福祉協議会のほうに委託をしております。今回も２７年度に更新をいたしまして、３１年度までを委託をするというようなことになっております。

指導員の雇用につきましては、原則、社会福祉協議会に任せておるといようなことで、勤務条件につきましては、町の基準を下回らないようにというような指導はしております。現在の身分といえば、社協の臨時職員というようなことになろうかと思えます。勤務時間は、平日が１４時から１８時３０分、土曜日と夏休みにつきましては、７時半から１６時３０分、それと１０時から１８時３０分ということで、時給を今８００円にしております。実際に時給自体は８００円と、資格保持者、教職とかの資格を持っておる方については８５０円ということ、そんなに時給は安くはありませんが、多くの子供の相手をするということで、肉体的なもの、精神的なもの、大変だということで報告は受けております。

それと、平日の１４時から１８時３０分と、勤務時間が短いということもあって、これだけでは生活給には至らないということで、ハローワークの中でも不人気な職業というようなことで、なかなか指導員が確保はできない状況にあります。町のほうも広報等、無線放送等で定期的には募集をしておりますが、なかなか集まらない状況であります。

賃金等が、今後、そういうことで見直しが必要であれば見直しを行って、適正な雇用体制にもっていきたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（２番 宗 晶子君） 今の御答弁に大変期待申し上げます。子供を守る方を守らなけれ

ば、やはり子供を守ることはできないと思います。

今回の質問で何度も申し上げましたが、守る人、職員さんが疲弊しては、町民や子供たちの健全育成ができなくなります。次年度は第1次築上町総合計画最後の年でございます。子どもの生命を護りますをどうか最後まで実行していただきますよう、この言葉を残して、質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦休憩します。再開は午前11時5分からとします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番目に12番、塩田文男議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 通告に基づきまして、一般質問させていただきたいと思っております。

まず、最初に温故知新・中津街道保存整備に関する決議ということで、中津街道保存整備という形で、初めて一般質問のほうでさせていただきます。ちょっと流れを簡単に説明したいと思っておりますが、もともと小倉、北九州市を起点とした5街道というものがございまして、門司往還、中津街道、秋月街道、長崎街道、唐津街道という5つが北九州、小倉の常盤橋の起点と言われておりますが、当時は今でいう中津街道じゃなかった中津口の交差点のところに大きな石があって、その起点があってと言われてるんですけども、それが時代の流れで近くのお寺に移動されたという形で、そこから放射線状に5街道出てございまして、この保存整備という形で、門司往還と中津街道を除いた3つの街道は、結構物産等、頻りに以前からやってございまして、要するに門司往還、門司を入れた旧豊前国というのは、なかなか名前の浸透性がないという形でもう十数年前から私こういうこと少しずつやってたんですけども、なかなかそういう機会、めぐり合わせができませんで、実際築城町にとりましては、旧蔵内邸、これ時代は全然違いますけども、旧蔵内邸からたまの産物で、NHKの大河ドラマ官兵衛がやってまいりました。そのとき私たちのまちには城井宇都宮がいるということで、頻りに新川町長もNHKのほうに陳上に行かれたり、近隣の市町村もさまざま、ぜひ中津道をやってほしいという運動をいろんなシンポジウムを開いたり、たれ幕をつくったり、Tシャツをつくったり、さまざまな行動をされてきました。

そして、うちのまちと、その当時NHKの大河ドラマがきたということで、たくさんの方が築上町を訪れて、そして時代は違うんですけども、旧蔵内邸が結構頻りに入場者がふえたと。

行橋にある豊臣秀吉が1日ほど泊まったという犬ヶ岳ですかね、何とか城、馬ヶ岳ですか、跡も草ぼうぼうが一気に整備されて、そういう形で最終的には物産が追いつかないと、どうしてい

っていいかわからないと、こういう経緯がここ数年あったわけなんですけれども、そこで次にくるのが中津街道じゃないかと言われて、昨年平成27年の3月議会に中津街道保存の整備の決議ということで、全会一致で議決を出しておりました。

それから、たまたまではありますが、これも長い何十年も前から中津街道を、豊前の街道を行く会という会がありまして、豊前市が主催、後援されて、中津街道でまちおこしというシンポジウムが豊前市で昨年の9月に開かれ、私もそこでパネラーとして呼ばれまして、街道を生かしたまちおこしという形で一言しゃべらせていただきました。

その中で、町長も前向きな考えだとはいろいろ話はしていただきましたけれども、改めてここで、この議決に関することについて町長の考えをいま一つ、ここでお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 中津街道ということで、皆さんで決議を出していただいて議決をしていただいたということで、私もこれに向かっていわゆる街道というのは、ちょうど自衛隊の滑走路そこから残っておるのが、ずっと築城の駅前を通過して、そして高塚のその信号に出て、そしてその西之橋、そしてちょうど旧浜宮通りのところの交差点出でずっと湊を通過して有安というところまでが、本町のエリアでございます。

そういう形の中で、基本的にはこの前土木事務所のほうにはある程度これが中津街道だよということで、有安上ノ河内線の改良のときに、若干手立てをしてもらったところもありますし、今後やっぱりこの工事をするときには、何らかの形で街道という名前を残していこうとこのように考えてるところでございますし、建設課のほうも今後この路線を、できれば立て看板あたりを立てられるところには立てていこうというふうなことで考えておりますし、非常にやっぱり歴史というものをやっぱり大事にするまちにしていかなければという一因もありますので、ぜひこれは、中津街道の位置づけを、そしてウォーキング大会あたりを中津街道、これはもう他の市町村との連携が必要になります。中津街道を歩く会という形で、ウォーキングをやったり、そういう形の中で、今福岡県のほうも京築のアメニティーという会議を主宰をしていただいておりますし、この中でも中津街道という素材を1つ取り上げていただいております。というのが、吉富の加入問題がありまして、これを取り上げれば入るよという話もありまして、私が吉富の町長、こういう形でやるからぜひ一緒に入ろうよということで、吉富のほうも中津街道がこれならいいというふうなことで、アメニティーに参加をしておるといような経過もございますし、県のほうにもこの中津街道の件をアピールをしながら、ぜひ県の参加も一緒にやっていただきながら、京築の（ ）のために頑張っていきたいとこのように考えてるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） それで、町長、前向きな検討、やるということでほんとにうれ

しいことなんですけど、私もいろいろちょっと（ ）ですけど、いろんな県とかいろんなあると思います。ただ築上町独自の想像したらわかる、今先ほど言われた築城基地からあるいは有安の松江のどこなんですけども、当時は、ちょうどウエストあたりも、すぐ国道の横は海と、苅田町で言っても4車線のあそこの海も街道の横はすぐ海だったということなんですけど、今ではもう想像すらできない状況にはありますけども、やはり景色、いろんな形で、当時はすごい景気のいい地域だ、1番中津街道の中で1番いい地域じゃないかなと、そして築上町はこの街道沿いにすばらしい江戸後期から昭和初期にかけての歴史的なものがたくさん保存されて、写真もまだ残ってますし。ただ悲しいかな町並みというのはなかなか非常に減ってきてます。

今豊前市で、中津街道という形で模型をつくっていろんなことをされておりますけども、私が言いたいのは、この保存整備ってというのは、このルート、道を何かしら形として残していきたい。この中津街道が昭和8年に国道3号線になって、戦後に国道10号線になったというの、こんなことほとんどの方が知らないと思うんです。だから、こういうこのルートをこれはもうこれは北九州から中津に向けてのこの52キロ間は、ほんとに中津街道というのは、もう正式な国道であったというところのラインで、よそのまちのことを言うわけにはいけませんので、築上町独自のそれで決議文の最後に、中津街道歩道整備に向けた取り組みを築上町が最初に推進するということを表示すると、最初にやりたい。最近、豊前市のほうで、結構中津街道、中津街道と言われておりますんで、ぜひそこで町長に1つちょっとお願いというか進言しておきたいんですけども、このルートを触るときに、まずルールを決めていただきたい。例えば水準点とか歴史的産物、ここに何があったとかいうものを何を基準に明確にするかと、そのためには、国道もあれば、県道、町道もあると思います。これ役場の中で、1つそのチームをつくっていただきたい。そういう中津街道この保存整備に関する各課またがるとたくさんあると思うんで、ぜひそういうプロジェクトチームをつくって、思いつきであれをする、これをするとかいうんじゃないで、最初にある程度、これはずっとやっていこうというようなそういうチームをつくって。その中に私たち議会も何人か入れれば、是非入りたいんですけども、町長そういう考えを持ってやっていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応議会もそういう気持ちであれば、一緒に私はつくっても結構だと思いますんで、そればかりにかかるわけにもいきませんが、文化財の関係それから道路建設課の関係という形の中で、道ですので、当然建設課が入って、町道になってるとこ大部分でございまして、そういう形の中で、一応説明板を設けたりとか、それからその周辺にかかわる、いわゆる残さなければいけないような史跡等、例えば表示板だいが残ってます。こういうところにはできるだけ説明板つけていったほうがいいんじゃないかなと思っておりますし、私知って

るだけでも相当いわゆる中津街道の行き先表示の御影石の表示板がありますので、そういうのはやっぱりちゃんと皆さんがわかってもらえるような形で表示はしていくという形が大事だろうと思うんで、それも当然皆さんと一緒に考えながらやってくということは、もうこれ大歓迎でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） ありがとうございます。ぜひそういうチームをつくってやっていただきたいと思います。ぜひ私たちも何名か入れていただきまして、チームできれば早急につくっていただきたい。ルートに示していきながら、それを残して残ったものもあるんです。その3Dでも4Dでもいいんで、何か形に残してどっかで出せるようなそういったものをぜひやっていただきたいなと思います。

では、次に質問にいきたいと思います。次に、就労継続支援A B就労移行支援というものについてということで質問しております。就労継続支援A B、AとBの大体境わかるんです、A Bと何か。就労支援、就労移行支援とは何か。まずそこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

就労支援、就労継続支援A B、それと就労移行支援、何かということで、まず就労継続支援A型、これは企業に就労することが困難な障害のある方で、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能な65歳未満の方を対象として、雇用契約に基づく就労の機会の提供、就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練等一般就労移行へ目指す障害、福祉サービスということになるかと思えます。

就労継続支援Bこれは、通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある方のうち、通常の事業所に雇用されていた方であって、その年齢、心身の状態、その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった方、就労移行支援によって、通常の事業所に雇用されるに至らなかった方、その他の通常の事業所に雇用されることが困難な方を対象に、生産活動、またその他の活動の機会の提供、その他就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練、そういうものを支援をするということが就労支援B型でございます。就労移行支援というのが、就労を希望する65歳未満の障害のある方で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方であって、企業との就労を希望する方が対象になります。生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供を通じて就労に必要な知識、能力の向上を図るための必要な訓練、求職活動に関する支援、その適正に応じた職場の開拓、就職後における職場の定着に必要な相談等を行って、就労継続支援A型や一般就労の移行を目指す障害サービスになります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） この就労ABと今の就労移行支援なんですけども、京築、もしくは築上町で何軒の施設がこれを実施してるんですか。わかりますか。わかる範囲でいいです。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

就労継続施設A型は就労継続支援施設のぞみいう施設がございます。そして就労継続支援B型、これにつきましては、一応町内はとび梅学園、ワークランド・こすもす等があります。就労移行支援につきましては、とび梅学園、陽光学園おやまだ、ワークランド・こすもすがございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） それ今町内ですよね。町、京築か管轄が豊築かわからないですけど、その辺は今わかんないですか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 濟いません、築上町内今資料持ってないのですが。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） それで、就労移行支援についてなんですけども、移行支援で施設に入るお金は幾ら入るんですか。僕、日額と書いたんですがちょっとわかんなかったからこういう書き方しましたけど。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 国と県の負担割合というようなことでよろしいのでしょうか。

26年の事業実績が総額で1億8,214万円となっております。これは、これから利用者負担を除いて、国が2分の1、県が4分の1、残りを町で負担するというような流れになると思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） ありがとうございます。こういう就労、これ以前僕就労ABという質問したんですけども、このABもしくは就労移行支援について、役場がこれ窓口になっていくと思うんですけども、こういうふうの実際にやってるよというような役場が、調査というか現場を見に行くとかいうことはできるんですか、それともできないんですか、それとも今までやったことはない、あるのかないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課平塚でございます。

その施設自体が何をしているかという情報については、うちのほうで把握をしております。個人さんの要望、意見等がありますので、うちのほうからここに行きなさいとかいうような話はありません。だからその中で、話を聞き、本人に合った職と言いましょか、そういう作業等が適正であれば、サービスを紹介するというようなことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） これ障害者の就労に向けてで、先ほど課長さっき言いましたように、仕事ができる方と、就労できる方という言い方されましたけども、どの障害者も正直言葉悪いかもしれないけど、できる方とできない方ちゅうのおられますよね。しかし、できない方であれ、希望したら尊重して考えていくという内容らしいです。

そこで、これいい話と悪い話があるんですけども、要するにどの施設もそうなんです、築上町じゃなくて他の近隣の障害者施設もA Bほとんどやっていますよね。雇ってやる分4時間勤務のとかいう形で、こっちは時給でという形で、1日4時間はどういうやっていくかという形になるんですよね。就労移行支援、就労移行支援というもので実際に訓練等積み重ねてそのまま社会に復帰、就労していくという形で、なるのが本来の姿なんですけども、それが最終的に期限があるんですね、これ2年間なら2年間。最長2年、延長すれば3年、1年追加できて3年になると。最終的には3年、2年でもいいんですけども、2年した後に、最終的にはまたこのA Bに移ってるんです。これはやっぱり障害を抱える親、また障害者本人ちゅうことなんですけども、非常にこのところの見えない部分があって、これ何が言いたいかっていうと、要するに以前言ったんですけど、もう1回言いますけども、やはり障害持つ親、やはり施設いろんなところにかかわって、ほんとにそこにお世話になって、なかなか物が言えないと。実際に就労移行支援におるんですけども、2年間もしくは3年間いっぱい、いっぱいそこにおいて、最終的にはAとBに入ってる。じゃあ何で、訓練やってるんだったら、やってるところとやってないところもあるんです。これ悪い（ ）。実際にやってない、要するに訓練するのに、訓練ちゅうかいろいろ座学というらしいですけど、訓練っていうのは、例えば電車の乗り方とかタイムカードの打ち方とか、そういったところから入ってくるらしいんですけども、就職先があれば就職可能になっていくという形でそういうふうになって行かざる得なくて、またA Bに行ってしまう。

これあるお母さんが、私の子供が今養護学校に今行ってますと。この先卒業したらどっかの障害者施設に入るようになると思います。でも、就職できる、正直いったら就職も仕事もなかなかないんです。でも私が死んだら、この子はどうやって生きていくんだろうかと。そういう話の中で、仕事がない、ほんとに毎日朝靴下はかせながら、卵こぼしたり投げたりして帰って来たら家の中ぐちゃぐちゃになってる。その毎日の中で、そういう不安を訴えた方がたまたま隣町の町長

だったらいいんです。翌年にその隣町の町長は、障害者就労ゼロを目指すとかいって行政が打ち上げております。どんな仕事でもつけるように。

例えばうちのまちでこの就労移行支援をやってる施設が、うちのまちの行政、例えば庁舎内でもいいです。コマーレでもいいんです。そこで就労訓練とか、障害者をそういう訓練させる場所、行政がバックアップしてもいいんじゃないかなと、これ以前から僕言ってるんですけども。今回もっと内容が厳しいもの聞いて来ましたんで、やはりこれがもっと都会ならいいですよ、これ福岡県は企業として障害者雇用ちゅう、50人以上の雇用してるところは、障害者何人か雇わんにゃいけんというルールになりました。うちのまちで50人以上抱えた企業があるかないか、あるかもしれないけども、ということは障害者が築上町からいくとしたら電車に乗って行かにゃいけん。

年間で福岡県は企業の障害者福祉、就労の受け入れは年々上がってきてるんです。やはりうちのまちに合わせて、やっぱ行政がそういった訓練、またそういったものをぜひ手を差し伸べるべきだ。

実際に早い話、何が大事かっていうと、明日何時に何をするというものが非常に大事なんです、生きてく中で。あしたがないんです。退職される方がおるんですけども、退職したら次の日からあしたを見つけなきゃいけないんです。あした何を僕はするんだ、あした1日何もない、次の日も何もない、また誰としゃべることもない。だからお年寄りの方とか無職の方とかそういうことあるかもしれない。でも障害者に対しては、やっぱりそこを絶対つくってあげないといけない。そういうのがこの築上町という行政がバックアップしてやるべきじゃないかなと思う。まずその辺で町長の考えをちょっとお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、障害者ということで、これ全てをまちで雇うちゅうわけにはいかないわけです。一応、今法では、役場の中でも障害者の割合の雇う人数が定められております。それを今充足はしておるところでございまして、あと就労支援という形の中では、これは当然やっていかなきゃいかんけれども、雇うという形になれば、皆さん全員雇わないかんのかという1つも問題も出てきますし、その他非常に難しい判断になります。

だからあとは就労支援をいかにしていくか、それから町内の企業の皆さんに強力をいかに求めていくかという形の中で、50人以上の企業もありますんで、そこが今やっていただいております。非常によく障害者の方を雇用していただいているのが坂本にある野崎機器工業ですか、ここが非常に障害者に理解があって、多くの障害者の皆さんが働いておるという状況もございまして、そういう形の中で、障害者のいろんな支援あたりも当然やっていかなきゃいかならうと思っておりますし、しかし全てをという形では成り得ないし、そこんところは非常に難しい問題だろうと

このように考えておりますけど、なんとか自立できるような形ができれば1番いいんですけど、やっぱりなかなか難しい問題もございます。

だから、やっぱりそういう授産施設あたりにちゃんと通いながら物をつくって、それを販売すると、そういう1つの考え方でそれを1つの授産施設あたりの、今パンをつくって売ったりとかいろんな形やっておりますんで、そういう協力はやっていかざるを得ないかなと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 町長、前回、もうちょっと年数忘れまして2年ぐらい前、全く同じ答弁されたんです。私役場の職員として雇え、それはさらに何人ちゅう制限ある、役場の職員じゃないんです。要するに、例えばこの訓練については、施設もされるでしょう。訓練については、例えば役場の中で訓練をさせることができるじゃないか、だから言ったようにお金とかじゃないんです。あした何をするかをつくるんです。

これちょっと話飛びます、北九州市がことしの2月ですか12月か、区役所のロビーで、うちのまちではワークランドさんがパンをつくってます。ロビーの片隅で週何回かそこで売店、販売コーナーをつくってる。役場に住民票取りに来る方々がパンを食べたいと。だからパンを売って生活してるわけじゃない、商売してるわけじゃない、あしたすることをつくるんです。

これ新聞にはそう書いてないんですけども、これよろしゅうございますか。要するに、障害者に対しての差別化です。商売されてる方とはまた別なんです。ワークランドさんもふれあいやメタセでパン売ってますけど、そうじゃなくて、例えばコマーレでソピアで何かコンサートがある、そのときに、最初にそのスペースを使っていいよと、だから近隣の障害者の施設でもいいんです。障害者施設に限るとかということ、ワンスペースつくるとか、そして障害者の生きがいとなる、そのお母さんが言ったんです。私が死ぬ前にあの隣のまちに引っ越すって。だから町長これで人口減でしょう。地方創生とか言いたくないんですけども、障害者が住みやすいまちづくりを目指す、その観点をぜひ実行していただいて、これ何が言いたいかと、要するに訓練で3カ月、半年で訓練で社会復帰していく人たちもおるし、2年ぎりぎりやはり3年いっぱいおって、結果ABに入ってる。だから、そういう場を外につくる。それが施設がある方が来て、そこですればいいし、例えば公民館でもいいじゃないですか、コマーレでも、あの中を受け付けたり、セッティングするなりそういった訓練として一緒にしてもらおう。

例えば庁舎内で何バイト、パートでもあればバイト代を払う、それがフルじゃないですよ、障害者ですから、午前中だけとか午後から何時間とか、そういう場を提供するんです。それが築上町の場合、行政が表に出ないと、野崎さんとかそういう話じゃないですよ。行政がほんとにあしたをつくる、障害者に対して、近隣の障害の方も一緒に来てもいいわけじゃないですか。大体

京築連携があるみたいですから、それを築上町はぜひ先頭に立ってやっていただきたいと思いますとおもいます。もう1回答弁お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 全てが全て、要望どおりちゅういかないけれども、できるもんがあれば、それを当然そういう訓練を兼ねながら、障害者の働く場づくりとか、それも1つ私必要だろうと思うし、例えば今ぽっと思いついたんです。今シルバーに委託してる、ごみの中に空き缶選別作業がりますよね。ああいうのができるかどうかという問題も1つあるんで、そこんとこ検討しながら、シルバーの理解を得なければなりませんけれど、そういうところで少し働いてもらうような環境づくりもやったらどうかな、これも今の思いつきなんですけど、そういうことで、そういう職場をちょっと吟味しながら、障害者の皆さんに働く場ができるような環境づくりをやってもらいたいと、このように考えます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） ぜひ、委員会でもいろいろ話をしていきたいと思います。ぜひ前向きをお願いします。ただ、すぐシルバーとか障害者で、缶とかごみとか掃除とか草むしりとかいう方向なんで、そういうことじゃなくて、ほんとに一般の人たちができる就労、職員の中でカウンターの中に入ってもいいじゃないですか。できることを考えれば幾らでもあると思うんです。そういうことをぜひ考えて、これ委員会でもまたいろいろと今後話していきたいと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

次に入りたいと思います。ふるさと納税と空き家対策について。これ、町として空き家をどうしたいのか、目的、目標という形なんですけど、これは何人かのほかの議員の方でも質問されてきた内容です。まず空き家について、空き家バンクとか空き家対策とかいうんですけども、その点について築上町はどうしたいのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。塩田議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在環境課では、住環境保全と危険防止のため、老朽危険空き家の除却補助事業を実施してまします。除却することによって、近隣の住居並びに公共施設に被害を及ぼすことのないような形で実施しておりまして、実績といたしましては、平成25年に2カ所、26年2カ所、平成27年については4カ所を実施しております。目標としましては、危険空き家が全て撤去するのを目標として、しておりまして、この補助事業が続く限り、撤去に向けて実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） それ危険空き家ですよ。危険空き家、それぞれ今実施された件、あと残り何軒あるんですか。そういった今データの的には。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 集計してる段階におきましては17件でございましたが、現在、毎年数件ずつふえておまして、来た件数について対応しておりますので、現状の詳しい件数については、今集計データをしてる、データを集計してるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） それでは、空き家対策、今の空き家対策、空き家バンク、危険家屋、空き家対策についての。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本です。

企画振興課からは空き家対策の中で、空き家の有効活用という観点からお答えしたいと思います。

企画振興課では空き家の有効活用ということで、空き家バンク制度を平成24年だったと思いますが、進めております。また、ただいま、今、今年度策定中の築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、若者を特にした定住、移住の観点から空き家バンクの促進いうことを、今素案の中で検討しております。

また、空き家の中で、歴史的な雰囲気を感じさせる古民家等の有効活用が期待できる空き家も数多くあると思いますので、そういう空き家については、価値の高い有効活用を促進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 空き家バンクですよ。空き家バンク。たくさん空き家あると思います。登録されてない家もたくさんあると思う。これ非常に難しいんです、正直なところ。あしたでも住めるような家であっても、誰が借りるのかっていうところが1番。

先日、豊後高田市にも行って見たんですけども、豊後高田市、空き家対策が少し進んでるってことで行ってまいりました。確かに進んではおるんですけども、要するに、築上町の空き家に住まれて、そこで生活、要するに若い人、そこで住まれて何の仕事して生活するのかと、これがないんです。

だから、空き家対策、老朽化で平成24年度やったかな、ソフト変えましたよね、300万円ぐらいかけて。いやいや何かそういう記憶があるんだけど。そういうデータをするんだちゅうこ

とで、空き家の啓発をしてるかというたらそうでもないし、そりゃそうやし、結果的に答えわかってるんじゃないかと思う。誰も入ってこないと。

豊後高田は、アーティストは芸術だちゅう人たちを専門に入っていて、そこでものをつくって、あとは東京とかに拠点があるんですね、大阪とか。ネットで販売したり、そこは1つの拠点という形で、まちがシャッター街というか空き家のところが何十軒かが潤ってきているというような話なんです。

だから、やはりここにきて、業として何で生活をするのかというので、この空き家対策っていうのは、豊前市結構うまくいってるようなところが出てます。そういうところを今課長が言われたように、もうちょっとだからどうしようという会議か何かされてるんですか。何どうしたいのか。空き家対策は名簿的に何軒ありますちゅうのが出てくる。古民家は別ですよ。この空き家対策に対して、今みたいな大きい問題点があるんです。そこをどうしようという部分が会議とかやってるんですか。そこお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 空き家対策の空き家バンクの中で、住むだけではなくて、あとその職業、安定的な生活のための収入を得る方法ということだと思いますが、現時点、今までは企画振興課の中の空き家バンク事業では、そこまでの取り組みはできておりません。まずは、空き家の住める可能性のある空き家について、一応本年度からは、各持主さん、自治会長さんを協力を得て、持ち主さんとの空き家バンクへの登録へのお願いの交渉を個別に行っているところでございます。

また、空き家バンクを登録していただけるための、収入また子育てその他、移住、定住の促進にかかることにつきましては、今後現在策定中の築上町まち・ひと・しごと総合創生総合戦略の中で、総合的な施策を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） ここはこれ何人もの議員の方が質問してきましたけど、空き家対策、空き家バンクについて、まちを歩けば見るからに空き家だらけですよ。登録されてないんです。まずその登録のところから、まず登録するしないは持ち主の考え方なんですけど、何軒の方に聞いたんです、売りたいとか誰かおらんやろかとかいう話で聞いて、空き家バンク聞いたことない、要するに持ち主が知らない、まず。知った方もいましたけども、登録する形にしませんかという、それは何と言われる。まず登録にむけて空き家に対して先方に対してそういうしませんかということもできてない。今度入る方については、今言ったような問題が出てくる。それだけじゃない、ほかから住みたいっていう方が来るかもしれませんけど、まず両方とも実際にでき

てないんじゃないかと思うんです。実際やっても最後の問題で引っかかるから、やろうとしてない気がするんです。

次、ふるさと納税というところで言ったんですけども、今職員が町外で68職員がおる、この前資料もらったんですけども。これは職員の方が町外に出るのも結構でしょう。男性、女性、築上町出身の方で、だからどちらかが、中津とか行橋出身の方がおるでしょう。そういう家庭の事情で町外に向こうの親許のほうに行くとかいう、こういうケースはよくある話で、ここをどうのとか言うつもりはないんですが、ただ単に町外におる方、それは築上町に引き帰させると、こういう言い方しましたが、前はそういうことまでい wasn't かったです。

これ先日糸島もあそこもいろんな海産物盛んで、空き家とか何とかで、今結構盛んになってるんですよ、テレビとかよく出るんです。そこで出たのが職員の町外の移住者の方やったんです。地方創生に向けて、そこに職員が町外にいるんだと、家庭の事情で出て行くのは仕方ないです。だから、そういう方たちに対して、空き家対策、バンク、申し込ませたらいいじゃないですか。幾らでも空き家あるんですよ。町外のアパートに住むよりも。これは何で職員がそこまで言われんにゃいけんかとかいう問題じゃないんです、もう。今からそこはもう大事な問題になってきます。

さっき言ったように、実家が向こうにもあって、向こうどうしてもというそういう条件、状況があれば別です。これは今後必ず考えていかななくてはいけない。私たちが町外に住所移したら議員失脚するじゃないですか、町長はいいにしても。だから私たちは関係ないんですけど、職員も築上町やっぱり住む、これは義務じゃないけど意思をやっぱり持っていただきたい。そこは大事と思うんです。これからはまさにそこが出てくるんです。若者に来てくださって言えますか。行橋に住んでる職員から窓口で言われて、来年私帰るんですぐらいの気持ちで、もう家建てた実家とか、誤解せんでください。

何もなくて出てる方は、今度住居手当が4月で2,500円、家持の方は廃止になるということなんですけど、町外に出てる職員で住居手当が家賃の半分近く出てると思います。減額するとか、それも一緒に廃止にしてもいいじゃないですか。それぐらいの気持ち、意思を意識を持って向かっていかないと、空き家に若者促進、ふるさとが何とか言ったって来ないですよ、誰も。まず公僕である職員の人たちも、やはり前に先頭に立って、そういう考えを意識してもらわん限りは、なかなかできないんじゃないかと。

空き家対策については、まずは何軒空き家で、何軒登録ちゅうのは、これはほんとにデータとしては、完全なデータをつくるんです。ちゃんと空き家登録してもらわうわけです。それをまずデータがないで、貸す相手がまだいなくてもいいんです。それは貸す相手は捜せばいいんですから。何軒借りれるんかと家が、登録が売り家が1軒とかそんなやったらそれで、ネットで見たら。

そうじゃなくて、職員とかそういうところ踏まえて、ちょっとした考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 空き家ということで、登録もしかりですけども、もし登録しても入るか、なかなかいないですね。基本的には自営で何かちゃんと収入の見込みのある人がこっちで何かやろうとか、そういう見込みのある人なら来るんです。例えばインターネットの仕事あたりを今自宅でもできますんで、そういう人たちが築上町は非常に空気がいい、緑が多いと、そういう環境を好む人たちが来て、仕事しようというところすぐ来るんですけど、なかなかそういう人もおりません。

しかし、あとは誘因するという形になれば、農業の利用権設定を、田んぼとか農地をお世話しながら、こっちで農業をやりたいということであれば、農業、農地を世話するとそういうやっぱ1つのちゃんとした食べる手段をちゃんとつくってやらなければなかなか私はこの築上町に来づらいついておられます。

さりとて、ほんとに都会好みの人が多いんです、実際。というのが先ほど職員も近隣の行橋に住んでるのが多いんです、実際。私は憲法上はどこに住んでもいいし、採用についてもどっからでもしなければいけないという形になっておるんで、本来なら築上町に住んで、応募資格が築上町に限るという形にしたいんですけど、なかなかそうはいかないという形になっております。それで面接して、築上町に住みますかと言ったら、はいと言って返事はするんですけど、いつの間に住んで、また外に出てしまうという形もあるし、非常に、これはもう憲法上の問題というか、ある程度、法規制ができて、まちの職員はそのまちでやっていきなさいっていう法律ができれば、これはほんとに私はいいい法律だと思います。人口減少、くい止めるためには。

それと自衛隊の方も単身赴任が多いんです。これも非常に今教育の問題で、都会の教育の問題で、都会の教育のほうがいいという感覚的な感情を持つての方が多うございます。そういう形の中で、勤務地は築城基地であるけれども、単身赴任という方もほんとに多くおりますんで、こういう問題をやっぱ何とかクリアできるという形にしなければ、人口、人、それからまちづくり、それから仕事づくりという形になれば、地方創生の中でいろんな諸問題ありますけど、ある程度そういう制約を加えないとなかなかやっぱうちのまち人口、私は自由奔放にさしちよったんでは便利のいい行橋に住んだりとか、他町村に住む例がほんとに多うございますんで、僕は冗談の中で、通勤手当は郡堺までしか出さんぞと、住居手当ももうそういう方向性があれば出さんようにするぞという方向あるんですけども、これはやっぱりちゃんとしや国の国家公務員のいわゆる処遇に準拠しておる町の職員でございますので、非常に難しい問題でございますんで、あとは職員の自覚しかないというふうなことで、それはそれで自覚を促すような施策を私ども毎日庁議の

中でも言っておりますし、それなかなかやっぱそれが直ってこないという状況もございますんで、何らかの方法、みんなで協議しながら、うちのまちに住んでいただき、先ほど言ったように、空き家を整備して空き家に住んでもらうちゅうのも、社宅化していくと、これも1つの方法だろうし、それはそれで検討していきたいとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 職員を責めるわけでも何でもありませんけれども、やはり今時代がいわゆるスピードを求めて、スピードと同時に人口が減ってくと。福岡県はどちらかという人口ふえてるんですけれども、福岡市あたりがふえてるんで、単純に近隣の私たちの町はどんどん今から減っていくだろうという状況の中で、やはり住宅手当、住居手当ちゅうんですか、町内でアパート借りたら今までどおり、町外の場合は、1割しか出さないよというぐらいの、それぐらいの意識、要するにそこまで、要するにそれがいかに今から大事なんだと、意識ですよ、モチベーションですよ。やはり公務員としての職員の意識を高める。別にまち嫌いじゃなからうから、幾らなんでも、そりゃ便利なところがいいですよ。まちの中ちゅうのも。だけど、やはりそういう意識を持って、例えば企業でもそうです、新行橋もそうですけど、ドクターは車で15分以内に圏内に住めと命令が出てるぐらいです。

だから、そういう企業でそんな緊急迫るとは、そういうことがあるんですけれども、なかなか地方公務員っていうのはそういうルールもないんで、やはりそういうちょっとした金額の差をつけるとか。今からこれはほんとに住民からも言われる課題になってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。

地方創生、じゃなかったふるさと納税についてちょっとお尋ねしたいと思います。ふるさと納税について、今後の考え方はという形でしたがけれども、もう時間ない、ふるさと納税は、これ新聞にこれも2月6日ぐらいに出たんですけれども、要するに町内で納税しますよね、どっかのよそのまちにふるさと納税をします。控除を受けられます。例えば昔は商品とかなかったんですけど、商品になってきました。これ新聞にも苧田とかよそも商品出すと、もう実際に奪い合いになってると、要するにふるさとに対して納税しようという、今うちのまちに入ってきてるのはそういう形でしょうけども、うちのまちの人が商品を目当てで、これも仕方ないことなんです、こういうのができたから。実際にその例として、寄附収入より数百倍の税を失う自治体もあると。要するにちょっと、うちのまちの住民があそこでしたらこんなもらえるということで、これも楽しみでされる1つのあれかもしれません。その商品が来る、控除を受ける。それみんながよそにされたら、今度控除を受けて、実際に入る税収が何千万円、数百万円という形になる。うちのまちはこの前データもらったら、その限りでは今ないみたいなんですけども、そういったことも今後考えていかなければいけないという形の中で、これにも書いてますけど、そこで町長の考え

をちょっとお尋ねしておきたいんですが。

それと、今言う町外在住の職員の方のふるさと納税、要するに、中津、行橋、豊前住んでおられれば、そこにやはり税収が残るんですけども、それに対してその意識がある、それもちょっとデータもらいましたが、何人も15人ほどしかいなかったんですかね。

68名、これ人数変わるんでしょうけども、やはり、全員築上町に幾らかせよと、仮に商品送ってもいいじゃないですか。やはりそういう意識、これも。そういう意識を持って、町外におるけど納税はしてますと、その意識を持つ、やはりそれはリーダーシップである町長やっぱり出すべきじゃないかな。自治法とかなんとかじゃなくて、意識として。そういう形で町長の考えをお尋ねしたい。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そのふるさと納税の協力依頼と、これはやっておるけどやっぱなかなか。だからもうちょっと制度的なものを説明が足りんのかなと私も思っております。というのが、ふるさと納税したらそのまま自分が損をするんじゃないかという考え方の職員もおるし、そういう形の中で一応控除があって、自分が納めた税金はそのまま控除されるという形になるんで、この説明をもうちょっとやっぱり企画のほうから、まず職員のほうからしなきゃいかんと思っております。

そして、ふるさと納税の趣旨というのは、築上町で学校関係で、築上町の学校行ってお世話になったと、その感謝の気持ちで築上町のほうにふるさとに納税をしていただくという、そういう気持ちの方が、築上町に納めるふるさと納税は大半でございます。多い人はやっぱり70万、100万してくれる人もおりますし、そういう状況でございます、それと職員もある程度たくさんあると、最初のうちはしてたけども、退職した職員で、若い職員がなかなかしようとならないという状況もございまして、これももう1回庁議あたりで協力依頼、これは私はこれはもう協力依頼ということで、やっていこうということで、今回の議会で話題になったというようなことで、4月の全体、私は月初めに2班に分けて全職員を集めていろんな話をするんで、そういった形でその中でも強烈的な形をお願いしていこうと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 先ほどのわかりました。春日市でした。寄附が10万前後なのに、実際の15年度の住民控除は4,000万になったと。4,000万入らなくなったと。要するに商品の争奪戦っていうのなったんです。

だから今からうちのまちも必ずそうなると思うんです。うちのまちの商品がいいか悪いかはちょっと言いませんけども、やはり商品見てるんですよ、皆さん。だから恐らくそういう状況が、今んとこそれは、とは言っても100万ほどの差でまだなっちはおりませんが、やはりそう

いうことも考えていかなくちゃいけない。だから本来はふるさと納税、ふるさとを見上げたら、ふるさとにやっぱしたいと、いうことで、無償でやったら控除だけやったんです。ほんと商品になったら。そういう形で、このこういうことも起きるんだということは、これは全国のあれでしようもならない、手の打ちようがないようなんですけども。

ただ職員に関しては、今町長が言われたように、なぜ言うけどしないんだろうと、してくれないと。なぜでしょうかと。僕のほうで尋ねたいくらいです。余り損するとか、僕たちより税は職員の方のほうをもっと詳しいでしょうから、やはりその意識なんですよ。そこを十分やって、これやってるほんとにほんとにぜひやるべきじゃないかなということは、これ別に損しませんから。そういうことについては、控除でちゃんとなってくんで、そういう意識を持ってぜひそれはやっていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

以上です。

.....
○議長（田村 兼光君） それではこれで午前中の質問を終わります。再開は、午後1時からです。

午後0時02分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に11番、吉元成一議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 通告に従って、質問をしていきたいと思ひます。

まず1番目の、小中学校問題についてで、これ大きな形で捉えてますんで、何が聞きたいかなちゅうのを教育長もわかりづらいかと思うんですけども、僕も教育長に何か聞きたいからこう書いてるんです。今後の教育方針について、どのように考えているかと、全体的にですね。小学校、中学校通して、今後どういふ学校教育をやらなきゃならないのかという考え方ですね、基本的な考え方を教えていただきたいと思ひます。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田でございます。

吉元議員のお尋ねでございます。教育方針、これ年度当初に教育委員会で十分審議して、そして学校に校長を通じて学校におろしていくわけでございます。次年度から総合教育会議をたちあげまして、町長さんを（ ）として、新しい形でそういう町政と全般とかかわりながら、学校教育を進めていくつもりで予定しております。

それで、教育方針従来どおりの学力の向上やあるいは子供たちの生活にかかわる、いわゆる道徳性を重視したような意識を持たせる生活意識ですね。それから、さまざまな学校の取り組みに

ついでのことには継続していきますが、私が今んとこ考えておるのは、学校教育と生涯教育、社会教育をもっと連動させて、地域全体で子供たちを育てていく、そういう教育システムをつくっていきたくて非常に強く思っております。学校だけで子育てを当然できませんし、地域の皆様、ことしはいろんな形で、経験させていただいて、地域の方々から子供たちのいろんな形で支援をいただいておりますので、ただ、それがばらばらな状態になってるところがございますので、それ1つにまとめ上げて、大きく言えば、地域教育ネットワークというなものをつくって、地域全体の教育力を地域住民皆さんの力添えのもとで行っていきたくてという気持ちを非常に強く持っております。これが総合教育会議の中でも、そういう問題を取り上げさせていただいて、町全体の教育向上に当たってまいりたいという気持ちを持って、そういう方針を掲げていきたくて思っています。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 教育長、今の現状です。現状について、私の知る範囲で教育長にその点についてどのように考えているか、どういう対策をとるべきかということをお聞きしたいと思います。

私はもう、小学校、中学校の子供いません。一番下が高校2年生ですから、いませんけれども、小学校の子供を持つ保護者の方とかによく学校教育についてもうちょっと充実してほしいと言われる。ちょっと僕が心配したのは、この4月の入学生、中学に入る生徒が、築上町から、言葉は悪いんでそういう言い方正しいかどうかわからないんですけど、20人近く逃げる、町内の中学に行かないという現状が起きてる。一時的に少なくなったときもあったかもしれませんが、20人ちゅうても大変な数ですからね。この築上町の1年生に上がる人が20人いなくなるというと、学校の存続が危ぶまれる可能性があるような状態だと思います。何でそんなことになるのかという原因について、教育長はどういうふうにご考えておられますか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 町内の子供たちは、町内で育てるというのが、これがもう1番の原則でございます。町内でやっぱり中学校に入学するときも、町内の中学校に入学してほしいという気持ちは非常に強く持っております。保護者の皆さんの意識も、段々この築上町の方々の意識も少しずつ変わってきてるということもございしますが、やっぱり学校に中学校にやっぱり非常に引きつける、ひとつやっぱり魅力をもっとつくっていかなくちゃいけない、これが1つだと思います。

それから、保護者や地域の皆さんが、地域で子供をもっとみんな、先ほど申しましたように、みんな育てていこうというそういう意識ですね、いろんな社会の分野で、それぞれの分野で活躍していただいている方たくさんおられます。そういう方々、地域の自治会も含めて、築上、将来の学校に子供育てようという気持ちも、これから高めていかないといけないなというところがあると思います。

決して中学校のほうが、教育に対して熱意がないとかいうことは全くないと思っています。前も申しましたけど、学力についても県のほうから学力向上も指定を受けておまして、築城中学校、椎田中学校それぞれ精いっぱい頑張ってくれてるというに思っております。モデル校として築城中学校が指定されてちゅうこともございますので。ですかあそういう中で、私学、私立学校ですね、それから育徳館等に出ていくというところは、これ十分反省しながら、次年度保護者の方、それから地域のスポーツ推進の皆さんにも、その辺も十分御理解いただいて、子供のスポーツ推進にもかかわっていただきたいという気持ちを持っております。サッカー、バレー等の町外に行く子供も若干名いますけども、そういうところ広報もこれからちょっと十分じゃなかったとございますので、やっていきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 教育長、問題は次年度に向けてということですけど、単発的なもので解決するような問題じゃないと思うんです。だから、中学に上がる新1年生が、自分の思いで町外の中学に行くのか、その比率が10人おれば何人なのかということからじっくり研究していただきたいと思うんです。恐らく小学生時代には、プロ野球の選手になりたいとか、プロのサッカーの選手になりたいとかいう大きな希望と夢はあると思います。しかし、中学校を町外の学校の行きたいという人は、中にはいると思います。あるお母さんから最近聞きましたから。友達関係とか、やっぱり築上町のしっかりしたお子さんは、築上町で自分の思うような中学生生活はできないというような捉え方をした生徒もいます。ほとんどがお父さんやお母さん、周りの人の姿を見て育ってるんですよ。したら、何でよその中学に行くんですか。それを食い止めようとする努力を、怠っているとしか言いようがないんです。

例えば、先般の質問で船迫の問題を話しましたが、あれも保護者の関係、地域の人と話し合いしましょう、そのままでしょう。教育長、何年間教育長するつもりですか。20年もせんでしょ。結果が出るのは5年、6年先やないとほんとに出ないと思うんです。これだけ頑張ったけれども教育委員会としてこれだけ頑張ったけれども、結果としてはいい経過にはならなかったということがあったとき、じゃあどこが悪いんだという突っ込んだ話し合いの場もないです。ただ、預かったから勉強を教えて、適度のスポーツする人にはスポーツを教えて、僕ら中学のとき野球してましたけど、顧問の先生おったけど、1年に1回か2回しか出てこんやったですよ。そういう状態の中でも、今と昔は違うと言えればそれまでかもしれませんが、外に出ていこうとせんで、地元の中学卒業してるんです。

いろいろあるでしょう。私学の面それは例えば親にしたら勉強ができる、できるからもう少し伸ばしてやりたい、一流の高校に行って、一流の大学にやりたい、これは親心でしょう。しかし、今度の予算書にも載ってるように、中学の建てかえの予算が載ってますよ。2年度で約20億円

近い金が必要になるんですね、でしょ。今の状態でいくと、前年度までいろいろ指摘されました、議員の皆さんから。それで委員会つくって、議員私も出てましたけど、建設のほうに向けて、進めて、議会の手承得たんですよ。ところが本当に2校必要なんかなと言われる、言われても仕方がないような状態がきつつあるんです。僕は1校がふさわしいかどうかは結果が出らんとわからないと思うんですけど、まだもう10年たったけど、築城と椎田という大きな壁があります、まだこのまちには。築城地区に中学が建つから椎田も建てないかん。後で出てくる庁舎の問題でも、椎田がいいのか築城がいいのか。もう築城とか椎田とかいう時代じゃないんですよ。築上町ですから。その中で、子供たちがみずから、私は築城中学に行きたい、椎田中学に行きたいというような意思を示すような指導をせないかん。子供にそんな指導してもなかなか難しいと思うんですか、保護者の皆さんと対話をしながら、低学年のときから対話をしながら、そのためにはやっぱり学力保障の取り組みもせないかん。十分教育ができないと、やれんよという話になると思います、親にしたら。そういった方針が、聞きたいんです。

具体的に何と何をこうしてこうせいちゅうのは、たった今言うても無理かもしれませんが、私が今言ったように、中学2つできます。40億かかると思います。築城中学が19億何千万ですから、次に八津田の小学校建てかえます、予定ではですよ。次には椎田中学校も建てかえないかんです。40億の金をかけて2校建てた。これは無駄な取り組みやったと言われるような、学校教育はしてほしくない。そんな金があるんやったら、まだ住民に還元せないけん事業いっぱいあると思うんです。そういう取り組みをほんとに考えていただいて、あなたが教育長受けた以上ですよ。もう教育委員長が、教育業界のトップでしたが、教育長がトップになるということがわかった上で受けてるんですから、あなたのそのやる気の一端でも、ここできょう、お答えいただければ幸いですなと思って質問いたしました。

じゃけ、小学校の課程でどうするかこうするか、私の考えあります。けどもう私の考えを言うよりも、教育委員会としての考え方について、一言でいいから答えていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） これからの築上町のまちづくりは、いろんな分野の充実が当然求められますけれども、教育の力というのは、非常に大きいものがあるというふうに認識しております。

それで、特に今議員が御指摘の他町の中学校に子供たちが出ていくということは、これは非常に町内にとっても中学校の今後です、2校体制で充実した中学校教育をやっていくためには、やっぱり当然、最も重視すべきことでございます。

今まで各中学校のほうには校長を通じて町内の中学校にやってくれるようなそういう保護者に対する広報をお願いしたいということでしたけども、それだけでは、不十分ということ十分認識いたしましたので、教育委員会として各学校の教員だけじゃなくて、保護者に対する地域に対す

る広報をもっと委員会として努めて町内の中学校の取り組みや魅力等について、また改善すべき点等について周知徹底して、学校教育の充実にこれから推進努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） さすが教育者、回答は立派な回答ですよ。結論がついてこないとだめですよ。例えば教育委員さん、今5名ですか。あなたがトップですよ、教育長として。教育委員長もおられますけど、もう任期も余りないと思います。この教育委員さん方日ごろ何をしてるんです。何もしてないとか言うたら失礼かもしれないけれども、先日質疑か何かである議員さん言ってたでしょ。途中で自分の用事があるから、帰らしてもらうちゅうて、会議があろうと何があろうとさっさと帰る。だから今回教育委員選んだときに、賛成しなかった人もいたと思うんですよ。そんなこと考えたら教育委員として責任ある行動とってほしい。

当然議会議員はそういったことしたら懲罰とかいろいろ動議出す方法もあるんです。教育委員が何もならない。その中で教育委員の中で私が先頭になって、この問題を根本から見つめ直して、地域の保護者や地域の人たちと話し合いを進めながら、膝を交えながら、例えば保護者会とかいろんな行事ごとがありますよね、親が来る。そういったところで、力説するような人がいないんですか。ただ、今言ったような、教育長が言ったような立派な回答だけでは、来年も同じ回答すると思いますよ。そういった人がいなければ、教育長があなたしなさいちゅうぐらいつくってほしいなど。

まず、校長に言います。校長に言やあ済む問題やないです。校長もう1年か2年したら退職する人多いんです。無難に卒業すりゃいいんですから。現場で働く職員さんが本当に子を持つ親の気持ちになって一緒に泣いたり笑ったりしてくれるような先生を育てないかん。これはどこがするんですか。築上町の教育委員会がせんで町長がすることじゃないでしょ。その点についてどういうふうにお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育委員会の全体的な問題については、私は当然その責務を持っております。責任を持っておるわけでございますので、今私が答弁したことについては、具体的な取り組みにつなげていかなければいけないというふうに思っております。

すぐ今構想が浮かびませんが、学校の責任者は校長ですから、それからPTAの会長さん以下、副会長さん含めて、PTAの執行部がおられますので、そういう人たちと膝を交えるようなそういう場を設定して、地域全体でいわゆる有識者を含めて、地域全体でそういう子育てについての今後の取り組みをやっていきたいという気持ちでおります。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 教育長ね、校長さん、PTAの会長、副会長、そりゃ当然必要でしょ。PTAの会長、副会長は子供が卒業したらやめるんです。自分の子供がおる間は一生懸命になる人もいます。意外と何も利害関係のない町民の方が1番よう見とる。これじゃあ築上町の中学にやれんなど。やっといういろいろ暴力沙汰とか起きよったのが今幾らかおさまってきた。

ただ、もう少し目標を高くして教育委員会として臨まないかんところで、教育長やなくて課長。例えば私が今言ったこと教育長答えたけど、具体的に何かあなたが課長でいる間に取り組みをせないかんということが頭に浮かんだことがあれば言うてください。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 教育施策等につきましては、教育委員会で決めていただくということでございます。それに対して私があれこれということではできませんが、地域を地域的にはもう将来築上町の子という形で築上町にまた還元してもらえる子供をつくっていくという形になるかと思えます。私は今のところありません。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 課長も僕も同級生ですから来年退職しますよね。1年間無難に終わればいいと思いますよ。ほんと正直言って、幼馴染でもあるし、あなたに集中攻撃をかけるつもりはさらさらありません。

しかし、やめていっても地域にかかわって行っていただきたい。そのためにはやっぱり今教育課長としての経験を生かしていただきたい。もう俺終わったけ楽したいなとかいう考え方にならんように、少なくともここにおられる幹部職員皆さんやめたときに、築上町に恩返しするんだというぐらいの気持ちがないと、この問題片づかないと思うんです、でしょ。

中学校もそうですけど、小学校もどうですか。小学校も寒田小学校なくなりましたよ。上城井と一緒にになりましたよ。町長は10人以下にならないと統合はしないとっています。時代の流れ、波には押し流されるんです。いずれは統合せないけん時期はくるんです。そのためにとってはなんですけど、下城井小学校にかなり手をかけてるんです。そうすると築城地区は築城小学校と下城井小学校の2校が残る可能性大です。旧椎田町、椎田地区は、今葛城とかあっちの方面の生徒が少なくなって、じゃあどうかったら、小学校も椎田小学校と八津田小学校の2校で小学校が町内で4校の可能性出ると。だから皆さんが言った中学校1校でいいやないかちゅうのも1つの筋だと思います、私も。

でもね、そのことによって、それだけ老朽化も進んでるし、建てかえることによって、皆さんの町民の皆さん、とりわけ保護者の当時の保護者の皆さんにアンケートとった結果、早急に安全のためにも子供のためにも建てかえてほしいということで、その中で、ああじゃないこうじゃな

いという会議をする中で、議員の皆さんも御理解いただいて、築城中学の建設については予算通ったんです。

でもね、今後この問題について、築上町の教育委員会として、いいですか、スポーツで行く人はこれはしょうがないんです。例えば、築城中学、椎田中学一緒になっても、ほんとまだ有名な学校に行きたいという子供はたくさんいると思います。それをとめることはできない。ただ勉強の面やったら学校側の指導によってはどうでもなるんじゃないですか。そんな言い方したら失礼かもしれませんが、もう少し自分たちの立場を考えて責任ある対応してほしい。もうきょうせえって言ったらきょうできるわけじゃないんですけど、これだけいってるんですから、この次からずっと様子見らせてもらいますんで、教育長努力のほうお願いしますよ。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 言ってもこのかけ合いで終わると思いますんで、限られた時間ですからね。

次に、竹内家の住宅についてです。ということで質問してますが、竹内家の今後の運営についてどのように考えているのか。何であの家を寄附して、もらったのか、寄附する、してもらう段階で、後で手を入れないけんときの予算の審議をしてもらおう我々に一言の相談もなくやったことについて、私は憤慨を感じております。

竹内家が本当に今度も一千何百万、去年からして3,000万のお金をかけるわけですから、これは国からの補助金で町費は1円も持ち出さないということは皆さんも御存じだと思いますけれども、国が補助してくれるから、まあいいやないか手を入れちゃろうかというような考え方でいるのか。

それと先ほど塩田議員の質問のときに江本課長答えてましたけど、古民家としての価値観の問題であります。じゃあ竹内家がどういった面で優れて、どういったところがそれだけの金をかけないかん価値があるのか。それとどのように運営するのか、その点についてお答え願います。誰でもいいよ。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課長の吉元でございます。

竹内邸の価値の問題なんですけど、私、学芸員じゃないので、詳しいことわかりませんが、専門用語で言うと数寄舎と言われる民間の普通の家ではない、少しグレードの高い家だと言われています。襖とか離れの2階とかいうつくりが日常的な非日常的な部分のつくりがあったりするというところがあります。

それともう1つ、入り口のほうの診療所と裏のほうの母屋の間にある庭が、なんかそれなりに価値があったり、蛍の自生地であってみたいということで、今回寄附をいただいたということで、

それを再生して地元の古民家レストランという形でオープンして、文化財、蔵内邸も含めたところの関係で滞留時間を長いものにして、ほかの文化財等の関係も含めて、ストーリーのある文化財の活用について持っていきたいということで、計画をしてるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 吉元課長ね、課長は文化財のことについての知識が薄いということですが、専門家の学芸員とかなんかいますよね。彼がこれはいいぞと判断したら全部しよるみたいですよ。蔵内邸もそうです。しかし蔵内邸は確かに、国も認めて町内外の人たちも見学に来てますよ。それでも、寄附していただいた1億円のうち8,000万の金を出して買って、あとは運営費に充てる、あとは年間町の持ち出しのないのかっていったら、600万とか800万ぐらいは管理費でいると、それは言いましたよね、議員の皆さん御承知のとおりと思うんですけど、この蔵内邸が2枚舌か3枚舌か知らないけど、もう3倍ぐらいの金かけてると思うんですよ、買ったときの。いまだに駐車場の拡張、用意してます。当然もう手を入れる以上、ちゃんとしたほうがいいと思います。

古民家レストランとこう言いますが、具体的にどこの誰さんがどういった事業をして、計画書なんか上がってここに出してるんですか、役所に。その点お答え願います。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 古民家レストランの運営に関しては、地元のグループであります文殊会が行うということになってますし、竹内邸の関係についても維持管理の関係についてもここに委託をして実施をするという形にしております。

メニューのその他の関係については今から具体化をしていくということになるんですけど、あの建物が昔お医者をしてたということで、診療所の部分があるんですけど、結構古い建物で、映画等の関係にして活用されてるということがありまして、その間1カ月近くスタッフが寝泊りをするという活動のお世話を、地元の文殊会の女性部の皆さん方がやってきたという経験に基づいて、ぜひとも管理運営及び、レストランの関係についてはやらしていただきたいということで申し出がある。具体的な中身の関係については、まだ役場のほうにこういうメニューの関係で、こういう形の関係で実施をしたいということで提示はあっておりますけれども、女性のグループの人たちの関係で実施をするということのみ提示があつてるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 課長の言われるとおりでしょうけれども、私が質問する以上勉強してきました。いろんなところに問い合わせもしました。まず地元の皆さんから反対が多いんです。文殊会という会があるかもしれませんが、伝法寺地区の皆さんがあんな家に金かけてどうするんか、まだほかのことしてほしいと言われる方たくさんいるんですよ。僕的に見たらそりゃ

学芸員じゃない価値観は知らないかもしれませんが、玄関の入り口のとも板虫が食って崩れかけてたし。もうあれ全部きれいに整備3,000万かけていろいろ手入れするんやったら新築建てたほうがまだいいですよ。

僕が心配しているのが、1カ月間確かにあったかもしれん、これ商工会の村上の言うことやろう、1回聞いたことあるから。村上君が言いよった。なかなか評判よかったと。映画の撮影に、今度また映画来るん。定期的に映画を撮影する泊まりとか食事するところに使ってくれるんですか。そういう確約一切ないでしょう。私たちは責任持ってやりますちゅう人たちには悪いけど、70過ぎた人たちばかりです。採算が合わんやったりしたら、投げ出されたら町がどうするの、それだけの金出しとって。その確約がとれんで、まだ具体的に何をやるか計画書もいただいてないところに金出すんですか。みんなびっくりしてると思いますよ、今聞いた人は。でしょ、ある程度はこういった方針で文殊会から提案がありまして、委託で貸してくださいと、こう言ってるから、ちゃんと何年間は最低何年間は確約書をとりますよと。じゃないと町長腹切らんにゃいけんような目に合うと思います。だから課長もことし退職ですが、俺やめたけ、俺もう関係ねえよったって、そんなときあんたが課長だったんやないかって言われるよ。飛ぶ鳥後を何とかって言うでしょ。正直言うてください。いい迷惑と思うちよるんやないんですか。あの仕事俺に任されてちゆて。何がおかしいんか。ふざけた聞き方せんでくれちゃ。あなたら、いつ吉元保美さんと変わっても仕方ないんやないか。それが行政の職員でしょ。冗談言うときは冗談でいい。真剣な話しよんやから。したら、自治会長が変わったら、俺知らんで終わるんです。

例えば、集会所の管理委託ですか、2年か3年で切りかえするやないですか。そんな間隔の短い間隔でやられたら、3年終わったけえ投げたちゆて言われたら、町がそれ守りせんにゃいけん。その点について、早急にしないと、この予算修正動議出さんにゃいけんようなことになるよ。僕は1人やったらそこまではしませんけど。忠告したということだけ絶対忘れんでほしいんです。簡単に何でもくれたらああいいやろうか、やろうかちゆて町長簡単に思うたらいけんちゃ。一部だけやけ、してくれちゅうんは。よその地域も例をつくればせないけんことになるよ。まだ金かかることいっぱいあるでしょ、築上町は。困っている住民の人がたくさんいるんですから、でしょ。これはこの補助対象で補助金、この事業対象で補助金ついた。この事業の（ ）問題ちゅうたらそれまでかもしれませんけど、そんな無駄な金やったら国にもらわなない、でしょ。前回は、一銭も持ち出さんという約束で、半数近くが最初反対しよったけど、話した結果、とりあえず調査と一部トイレを改修するとかいうことやったから、調査してみて価値観があるかどうか調べりゃいいやと思って僕は賛成しました。

ところが伝法寺、松丸地域の奥さん連中とか、お父さんたちが言うのは、きのうあるところで食事しよったら、皆さんもよく御存じの人の奥さんと会いました。私が言うたとか言わんでくだ

さいよと言いつつけど、あれはもういらんことよちゅていう言い方したんです。地元の人です。地元全体が自治会全体が任してくれちゅて自治会の会議かなんか開いたら文殊会と一部の人が開いたんやったら、その文殊会がいつまで続くかもわからないし、跡を継ぐ人がおるかちゅたら今人材が少ないんですよ。その責任は誰が持たないけんかちゅうのは、あなたたちが持たないけんようになるんですよ、課長。十分に検討していただかないと、少なくとも、事業計画ぐらいは出してもらわんで金出すちゅうことはいかがなものかと思うんです。どうですか、どなたでもいいです、答えてください。

○議長（田村 兼光君） 町長いかが。新川町長。

○町長（新川 久三君） 竹内邸の寄附ということで、竹内さんから寄附の申し出、これは文化財的な価値もあるということで、これも私ども一応何ていいますか、文化財関係の職員から私も話を聞いておりますし、そういう形の中で運営を地元でしたいと声も当然文殊会からありました。あるんで、しかしやりたいというのを、即これはちょっとどうかと、文殊会非常に活発にやっております、いろんな行事あたりを。これを伝法寺の皆さんが理解できるような形で、やっぱりやって、自治会で何人かちゅうわけじゃなくて、大分智恵の文殊様とかああいうのを全部文殊会やっておるということで、大々的にやっておるんで、そこんとこ皆さんが理解を深めながら、伝法寺地区の活性化という形の中で、いいだろうということで、私も寄附を受けて、文殊会で、いわゆる郷土料理をつくって出すということで、これはこれでよしということで、一応寄附を受けて、文殊会に任せようという気持ちになったとこでございまして、今後の推移を見守っていただきながら、つくらなきゃよかったなと言われなような、だめならどうするかということをやっぱ考えながらやっていかないかと私は前向きな形でやっていこうという考え方は持っておりますし、もうもらわなよかったなという、そんな考えじゃなくて、もらってだめならどうしたらよくなるかというふうなことを考えた前向きな気持ちでいきたいとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 町長、それは町長あんたの考えた一方的な考え方やないですか。地元のあなたを好んで頭下げてあなたにごますったら、何か予算つけてくれりゃせんかちゅう連中のしたことやないかちゅうて人は言いいよるんです。それはそれも一部が言いいよる。

でも、基本的に町長ね、株式会社築上町の社長です、町長。会社の予算出すんですよ、金を。そのときに、各部署が担当課から事業計画書上げてきて、それ見て判断すべきじゃないんですか。それも出らんのに、後で結果が出てからとか、そういう批判を受けるようなことはならんように努力せないかんとか、そんな町長が行って料理つくるんやないんでしょう、でしょ。それやったら、蔵内邸のところに、まだレストラン建ててやったほうがまだいい。せつかく金かけてあれだけかけてやりよるんやから、築上町行って飯食うとこないなちゅう築上町ですよ。蔵内邸行ったら、

そばの専門屋さんがあったと、あそこ行って飯食うかと。観光に来た人やないでも、ああ蔵内邸の横にあるうどん屋でうどん食うかと言われるぐらいの、やっぱり吟味して、町が金出す以上せないかんと。結果として僕はいいんですよ、町長。これで批判くるの僕やなくてあなたですから、失敗したときは。でもそうやなくて、町民のためにもう1度考えて、軽率な行動はとってほしくないんです。

やっぱり議会と執行部が両輪の輪のごとくちめて言われるけど、数の原理で勝てばいいちゅうもんじゃないんです。町長のさらさらそんなこと思ってないと思います。でも、何も相談なかったでしょ、最初に、もらうときから。高尾君がどれだけ頭がいいか知らんけど、高尾君が気に入ったら、俺んこの家も文化財的価値があるけ、町がもろうたらいいやちゅうたらもらいますか。そうでしょ。便利の悪いあそこ入って行く駐車場もない、また駐車場もつくらないかん。車も入るのがやっとぐらいの道です。

例えばあれをいただいたから、駐車場にして文殊会が使ったらどうですかとかいうんやったら賛成するんだけど。例えば、寺の文殊さんとか流鏑馬とかそういうった伝法寺の神楽とかの伝統芸能の神楽があるでしょ。そういったものをする社として、1つとつくってくれんかっていうんやったら僕は反対する気持ちはないんです。

悪いけど、うちの女房と同じ、隣の奥さんと同じ、わかりますか。その程度の料理で客が来ると思いますか。1回ぐらい行くでしょ、宣伝すれば。2回目から上がったります。どうします。やめたって絶対なりますよ。中でもめるんですから。だから使わしてくれちゅうて自信を持って言うんやったら、自信を持って計画書上げてこらせるべきやないですか責任持って。

次の質問もありますし、そのこと十分考えて、今後何をするにしてもやらんと町長大きな失敗しますよ。1回もこんな言い方したことないやないか。よかろう、よかろうちゅうて賛成してきたけど、この問題に限ってはちょっと、同じ金かけるんやったら、蔵内邸の横にレストランつくったらいいのになちゅう人がたくさんいますよ、よその人も。飯食うとこないね、あそこはちゅうて。まだ蔵内邸もお金かかりよるわけですから。そうでしょ。

業者が知ってるんです。業者があそこ今度ことしまたやりかえるんやろちゅうて、その仕事が出るちゅうて。誰が言うん、学芸員がしゃべくつちよるんやろ。守秘義務はないんですか。業者が指名に入れてほしいなちゅう気持ちになるよね、そうなるよ。

そりゃあその文化財ということに関しては、ここ誰もが勝たんでしょ高尾君に。それ専門でやってるんですから。だから彼が言うこと全て正かていったら非があると思います。もう時間がなから蔵内邸の庭の管理の面からもいろいろ苦情出てます。彼のやることに対して。蔵内邸のときも相当反対食うたやないですか。それでも寄り切ったやないですか。結果として蔵内邸が負の財産になっちゃせんですか。確かに文化財としても価値とかいろいろ広まったけれども、町

が予算を出さなきゃいけない。何人も雇うてせないかんような状態ができとるでしょ。それに対して興味のある人はいい言い方をするけど、興味のない人は、何かあんなんしてちゅうて絶対言うんです。だからこの竹内邸については、もう少し考えてほしいし、早急にこの議会中に計画書か何か、これも早くさしてくれちゅうて上げとると思う、それを委員会までに出していただくぐらいの努力をしてほしい。これでこの件はもう終わらんと時間がないですから終わります。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 3番目、庁舎建設についてということで、庁舎はいつごろの時期に建てたいのか、また建てるとするなれば考えているのか。どの位置に建てたいのかというのを町長にお伺いしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には庁舎の建設ということで、大震災以来この庁舎非常に耐震構造にかなってないということでごさいます、もうほんとに地震がくれば、福岡の西部沖の自信でもだいぶひび割れが。

○議員（11番 吉元 成一君） 町長、そんないいです、前置きは。時間ないんで。いつごろ建てたいという気持ちがあって、どこに建てたいと。

○町長（新川 久三君） 一応、この敷地内か、今農協の敷地があります。あそこ農協のほうとは接触はしておりますが、まだ定かになる答え出てきてないということで、農協のほうは理事会、総代会まで何とか話を一応承っておるんで、その場で意見をはっきりしたいというふうなことで。もし農協がだめなら、この敷地あいたところに建てるしかないだろうとこのように考えておりますけど、基本的には建てるのは早く農協のほうは結論出ればすぐことしからでも調査はして、来年設計、再来年建設と、こういう形で私はいきたいとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 町長農協と話ができればここに建てるということですが、ここじゃあ町民が賛成しませんよ。余りにも狭すぎて、あなたは上にして下地下を駐車をつくったらどうかといういろいろ言うけど、今交差点も変わると思いますけど、今の状態で、じゃあここに建てる。何でちこうなる。したらまだ壁があるちゅうて自分言うたやないですか、築上町は。

確かにあなた方が裏取り引きをしたかどうか知りません。当時の築城町長と話し合った結果、庁舎本庁がここという話になったんでしょ。合併の提携事項の中で、お互いの名前を使わないとか、2つか3つか条件があったみたいに聞いてます。でも、無理してあれつくって、つぶれかかったんですよ。築城の庁舎つくって。どっから見ても京築で1番場所のいいところです、あそこは。あそこを本庁舎にしたらどうかという人が大半です。したら、悲しいかな住民感情があるんです。築城になし持って行くんかと、こうなるんですよ。もし僕が椎田から出ちよる議員さんやったら

僕も言ったかもしれませんが。

先日、ここにおられる議員さん何人かと話をしたときに、吉元さんそりゃ吉元さんそれが1番金かからんでいいねと、最小限の範囲ですれば、ほかのことをやってもらったほうがいいと、負の遺産軽わんでいいじゃないかと。したら御存じのとおり、今築城から選出された議員さん5人です。椎田地区から9人です。町長当然御存じでしょ、庁舎の住所を変更する場合は3分の2の特別議決が必要でしょ、議会の。うちのあそこ庁舎、築城の庁舎建てたとき1回目通らんやったんですから。3分の2がおらんで。日本一の倉庫ができたちゅうてやあやあ言うたんやけ。できたちゅうて言ったんですよ、立派な倉庫できたちゅうて。農協とかえてやれば、農協の確かに助かりますよ、あそこもう建てんでいいわけやから。京築のへそになりますよね、あそこは。上毛町や吉富のほうの人は、行橋に本庁持って行くようなことがあれば、絶対反対すると思います。もう条件なしの交換やったらいいんやないんですか。もうけんないかんちゅう個人やないんですから。その話を農協の総代会がどうのって眠たい話しよったら今年中に片づく話やないし。1日も早くあなたが自分の任期のうちに庁舎にこぎつけようと思ったら、やっぱり積極的に農協の役員さん方と交渉したりとか設定してすべきじゃないですか。ここ全部いただいて、その間に向こうどうぞと。築城と椎田、そりゃさ奥が深いけど幅は狭いわけですから、支所なんか必要ないと思いますよ、1つにまとめれば。

そりゃ今庁舎として、もし住所を変えんとするなら、あそこにはないのは議会棟だけでしょ。一、二億かけたら建つんやないんですか。今度庁舎建てるとなったら何十億でしょ。10億や15億で建てるとしたら僕は反対しますよ。30億、40億かけるんやったら賛成します。何でかって言ったら、100年の計を持ってやるにゃ、やっぱ耐えられるだけの金かけんといいいものできんのやけ。

町長眠たいこと言うちよったんじゃだめちゃ。行き当たりばったりみたいなもん、そりゃ失礼かもしれんけど、竹内邸の件にしてもそう。蔵内邸の件も僕が質問をしたときは、これは持って出られないけんこれ以上の金は持ち出さん、何ぼでも毎年出よるやん。それでも議員さん方黙って辛抱して何も言いよらんやないですか。うまくいけばいいなちゅうことで。

あなたは椎田の町長やないんです。築上町の町長です。だから庁舎をここに限定した視野を狭くするから建たないんです。でしょ。例えば築城を本庁にして、ちょっと扱ったとしても5億もかければぱりっとしたのできる。ここに建てかえるちゅたら、20億かけてもそうは目立ったものは建たんと思いますよ、今の時代ですから。そうでしょうが、中学自体が19億かかるんですから。

そういった話を前向きに進めるとなれば、やっぱり農協側も代表者いるわけですから、権限のある代表者に集まってもらって、築上町としてはこういうふうにやりたいけ、どうか交換に応じ

てもらえんかとかいう話をしましたという、ちらっとそういう話をしよるけど、総代会開いてもらわんにゃいけんしな、どうのこうのと言うたら、町長そりゃなかなかな前に進まんよ。みんな顔が違うこと考え方少しずつ違うんですから。私とあなたが対じゃないんですから、でしょ。全て一緒やったら、私が町長になってもあなたが町長でもいい、どっちでもいいやないですか。皆さんもそうでしょ。

ある一定のものは賛成できるけど、これはちょっとできんなちゅうのもあると思うんです。そういうふうに言われんためにも、庁舎の問題は、もう学校も大事でしょう。いろんな保育所もやりかえます。今度挙がっちゃう予算、目が、一般の町民が聞いたら目が回るぐらいの予算。それ全部合わせても庁舎建てるのに届かんぐらいかもしれませんよ。そんな立派なもんを建てんほうがいい。今やったら考え方変えれば、築城の支所を本庁にちゅうことで、議員さん方もちゃんと筋が通れば反対しないと思いますよ。僕が築城の住民やから言いよんやないです。あるいは椎田だけでも僕は賛成すると思います。

なるべく、もうこれから先は箱物いっぱいつくって、批判をくうし、その中にあなたが一生懸命子供のためにとか、町民のために頑張って箱物をつくりよるわけで、必要なものをつくりよるわけですから、庁舎については、あんたのお城をあわててつくらんでも、修繕しようやないかちゅうことやったら、皆さんも考え直してくれるかもわからんし。

例えば、農協と交換しなければ、ここはだめですよ、みんなそう思ってると思います。だから農協と交換して、できるんやったら、それは協力をする人も出てくるでしょう。でもね、本当のこと言うて、線路は通ってて便利は悪いしうるさいし、そりゃもう築城の支所のほうがまだいいです。時間がきましたので、庁舎の建設については、じっくり考えて検討してください。終わります。

.....
○議長（田村 兼光君） ここで一旦トイレ休憩をします。再開は2時5分、10分ぐらい。

午後1時55分休憩

.....
午後2時05分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に13番、**武道修司議員**。武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。ちょうど、眠たい時間帯になりましたんで、目が潰れそうな方はセロハンテープかなんかでとめていただいて、しっかりと目をあけとっていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、農業振興についてということで、これは町長も得意分野ではないかなというふうに思いますが、この質問をなぜするかというと、今回農業委員会の改革があり、築上町の農業が過渡期にきているのではないかなと。

現状、耕作者がかなり少なくなってきたということで、人・農地プランという形で農地を集約しながら新しい後継者をつくっていかうという流れになっていると。実質的にはこれは平成24年度から始まった話であって、築上町においては25年度から実質的に動き始めたのかなと。25、26、27という形で約3年間の動きの中で、現状、どのようになっているのかなと。

今、全体的に後継者というか、この人農地プランの中で、認定農業者、営農組合含めた担い手が約九十数名おられます。そのうちの営農組合、基盤整備等々で営農組合を立ち上げたというのもあります。その営農組合が24ぐらいあるんですか、営農組合がです。残りの方が個人、あと法人の方が何件があります。そのような状況の中で、今築上町の農業を今後担っていくというふうな環境になっていると。

築上町全体で九十何件って、なんかちょっとわかりにくいんで、もうちょっとわかりやすく説明させてもらおうと、地元の私、高塚、町長の地元の宇留津、八津田地区で7件、営農組合が3件、正式な法人が1件、あと個人が3人というふうな状況です。東高塚が2件、西高塚がゼロ、宇留津が1件の1つが営農組合。東八田2件、今津も1件、西八田がゼロというふうな状況に今なっています。これ、わかりやすい状況で、ほかの地区もいろんなことありますけど、今町長と話す中で、例を挙げて高塚、八津田地区の話をしたところです。

現状、このような状況で今後築上町の農業が本当に守れていけるのかな。将来的に耕作放棄地等がどんどんふえていくのではないかというおそれがあるんで、現状のこれからの考え方、流れ、これからどうしていきたいんだという方針があれば説明をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、農業も非常に厳しい状況になって、過渡的段階といえますか、今までは兼業化だったのか、兼業がだんだんもう行われなくなって、やめていくという、一応高齢化のせいもございます。

そういう形の中で、国、県も力を入れておりますし、いわゆる農地の集積を法人化あるいは営農集団については法人化して、ちゃんと権利関係を法人と結んでもらおう、それから認定農家に集積をしようという形の国の、そうすれば奨励金あたりを10アール2万円という形で出しておる。現在では、前は受け手だけを出しておりましたが、今回は、昨年からですか、受け手、借り手ともに確か2万円出すというふうな方向性が出てきておるようでございます。

そういう形の中で、本町どうするかという形で、先ほど認定農家とそれから法人と、それから法人化していない営農組合もございますが、基本的にはここで土地利用型農業はやってもらおう

という形で今考えているところでございますけれども、まずはこの問題、非常に国営農地再編事業やって、組織化をしましてもう20年近くなります。

そういう形の中で高齢化してきたという問題が出てきております。じゃあこの高齢化の後、どのようにしてするかという形になれば、地域のそれぞれ集落農業で自治会単位に組織化をしていただいておりますけれども、できれば複合型ということで、隣の自治会等との合併等も考えられるし、それからこういう形の中でどうしてもという形になれば、町のほうもいわゆる農業公社みたいなものをつくって、オペレーターの派遣をやるなり、そういう1つの考え方も私は持っております。

そういう形で何とかやっぱりこの一次産業、農業を守って、これが本来なら6次産業化までつながっていくという形で今の人、まちづくり、仕事づくりという形になろうと思いますけど、農業を基本にした形での農地ができるような築上町というものを模索していかなければいけない。

そうするためには、農地を有効的に利用するという形から、なかなか有効に利用できないような形になってきておりますんで、そしてまた、今農地保有にかかる課税の軽減という措置も出てきました。平成29年からいわゆる中間管理機構に農地が貸して、中間管理機構が農業耕作する人の農地については、いわゆる固定資産税半減と、こういう制度も出てきましたんで、農地の流動化が少しずつやっぱりのんでいくのではなからうかなという形になろうかと思っておりますんで、基本的にはやっぱりそういう個別経営体と組織経営体のそれぞれが頑張っていただくというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 今、町長がお話されたことは、基本的に机上、机の上でのお話です。現状がどうなっているのかという、で、そういう人をお願いをしようということで、そのお願いされるほうも限度がある。10町、20町を1個人の人が水田でやっていけるのか。例えば麦を10町、20町、個人の認定農業者の方ができるのかという問題がある。

現実できないんです。水田をするっちゅっても10町以内が限度ではないかなと思うんです。営農組合で何人もおって、集落営農の中で20町とか30町が、機械も何台もあってやっていくということになればできるでしょうけど。絶対数が面積に対して足りてきていないというのが現状だろうと思う。

そしたらどうするのかというと、その農地を守るためには、認定農業者ないし農業者をふやすしかないだろうと思うんです。場合によっては、営農組合の組織をもっと大きくして行って、もっと面積を確保できるだけのことをしないとイケないということになるだろうと思う。

ところが、人数をふやせばふやすほど、営農組合も人数をふやせばふやすほど経営が悪化して

いくと、成り立っていかない。個人の方がどんどん田んぼふやして、人を雇ってすれば合わない。機械も何台も何台も買わんといけんとかです。結果的にかなり厳しい状況が現状であるということ、まず認識していただいたほうがいいんじゃないかなと。

今、こういうふうな状況だから、これからこうしないといけないよちゅうのは誰でも言えることです。でも、現状として、これから先本当にしないといけないのは、そういうふうな農業をされる方をどんどん引っ張ってくる、もっとアピールをする、まず町のほうでそこまでアピールしていますか。

青年就農給付金という制度がある。これがうちの町で3人か4人です、今受けてこられているのは。もっともっとふやすべきだろうし、これは青年就農給付金ちゅうて、研修等行ったとき出る費用とかもあります。これをどんどんアピールして行って、本当に農業に、この築上町の農地をしっかりと守るんだという動きをするべきだろうと思うんです。まだこれは宣伝が足りていないというか、本当に農業をする人を集めようというふうな感じが感じられないんです。現状、農地が余ってどうしようもない。

もう一つ問題なのが、基盤整備をしているところ、再パ事業、旧椎田の再パ事業とかです。築城でいくと経営の基盤整備しているところ、そこは営農組合とか認定農業者の方が、「そこはわしがやってやろう」とか、「うちがやろう」とかになる。

ところが、面積の小っちゃい、誰が考えてもこれは作業効率が悪いとか、田んぼに水が入りにくいと、よその田んぼを通さないとその田んぼには耕作できないというところは、そういうところがつくるかというにつくらないんです。地元でこつこつしている人しかできないんです。

ところが、地元でこつこつしている人たちがやめてしまったときに、その農地をどうするのか。耕作放棄地になるしかないんじゃないかなと思う。その耕作放棄地をなくすために今農業施策をしっかりと、そういうふうな部分も踏まえて対策を打たないといけないというのが現状だと思うんです。

その部分を、細かい部分含めて、本当にこれからその築上町の農業、農地をどう守っていくのかという部分を、もうちょっと真剣に考えていただかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、町長の考え方をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基盤整備済んでいるところは割と流動化、私は進むと思いますけれど、やっぱり基盤整備していないと非常に耕作状況も悪いと。それから水利も条件が悪いという形になりましようけど、これはもう農家の皆さんがやっぱりまとまってもらわなければ、基盤整備ちゅうのはできないという問題ございます。

そういう形の中で、推進は今やっておるんですけど、なかなか今さらという考えの地域が多い

ようでございますし、これをさりとて全額町が借りて購入してやる訳にもいかないし、そこそこは土地所有者の皆さんがやっぱり何とかやろうという気持ちになってもらわないと、しかし、負担金まで出してしないというのが現状でございます。

ぜひやろうという気構えになっていない。今までやったところは、それなりに努力をしながら、利用権の集積をしながら、農地の流動化がある程度できているわけでございますけど、なかなか基盤整備未整備地区というのが、特に築城のほうは多ございますし、西高塚一帯ぐらいになりますか、それと山間地。

で、どうしても地形的に圃場整備、地区外にされたところもございます。本人はやりたいけども非常に高くなるんでということ、真如寺の一番の龍城院あたりが中畑龍城院、あそこが当初地区に入れておりましたけれども、除外という形になったわけでございますけど、築城がまだ未整備というところがございますし、あとは大体、椎田は山間地の谷川ですか、谷内田除いてほぼ整備ができておるんじゃないかなと思いますけれども。

それでもやっぱり山手のほうでは、なかなかいわゆる若い人がオペレーターになり手が少ないというふうなことで、これもなんとかしなければいけないと、そうしないとつくり手がなくなるといふ状況もなってきた場合困りますんで、営農組織にしても高齢化してきているといふことで、あと地代をとということで、定年退職者をあとの担い手という形で予定しておったけども、いやもう今さら農業しないよという人がたくさん出てきているというのが現状です。

だから、あと都会からの募集もしているけど、なかなかやっぱりなじめないというか、入ってこないんです。基本的には青年就農の5年間15万円を支給する制度等もございますけれど、なかなかやっぱりこっちのほうに入ってくよかという気持ちの方が若干はあったんですけど、あっても自分が町に行っちゃって、町から自分の家が農業しているから帰ってきて、その給付金を受けて農業始めようかという人が何人か現在おるわけでございますけども、今武道議員が申したたった3人じゃなかったと、あと担当課長のほうから人数はちょっと報告したいと思いますけれども、そういう青年給付金の制度あたりは、まだまだ活用されていないというか、知らない方も多々おると思うんで、こういうのもUターンの1つの現象を誘引するためにPRしていこうという、今まで以上にやらざるを得ないと、このように考えておまして、そういうことで何とか働く人を確保しなければ、農業がこれは途絶えてしまうという考え方でございますので、何とかそうすれば先ほど申したように、農業公社をつくって派遣をやるということにも踏み切らざるを得ないかなと、そしてその農業公社で安定した給料を払いながらオペレーター制度という形でやっていくという、ほかになければ最終的には私はそうしようと考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 今から私は基盤整備をやりましょうという話をしているんじゃ

ないんです。実際、基盤整備が終わっているところ、極端にすれば、西高塚の話出ましたけど、西高塚は今から基盤整備できるのかって、できないですよ。

それとか、あと基盤整備実際終わったところで、非農用地、もう基盤整備の中に入れない、将来的に宅地にするかもしれないからというふうに端っこによけているとか、それとか道が全部周りをふさがれてしまって、基盤整備できなかつたというところの田んぼが今困っている。

そこが、例えば営農組合がつからない、認定農業者がつからない、誰がつかるとすかかっていう話なんです。それをカバーする対策を打たないといけないんじゃないですかという。

で、今町長もそういうふうな組織をつくって、場合によっては町がやらないといけない。だから、町がそういうふうな収益性の上がる土地じゃなくて、収益性の上がない誰も手をつけないようなところを、町がそれをカバーしましょうということになっていけば、その耕作放棄地等がなくなっていくだろうと思うんです。ただ、それは莫大な費用がかかっていくということが大前提になりますけど。

それを町長がもうやらないといけないだろうというんであれば、その今の段階からそういうふうな計画を立てて、面積がどれぐらいあるのか、場合によってはどれぐらいの機械が必要なのか、人件費というか人手がどんだけ足りないのかとか、それによって人をどんだけ雇うのかとかいう計画を、そろそろ産業課長のほうに指示をして、そういうふうな計画を出すとかいう動きをそろそろしないと、間に合わないんじゃないかなと。

ある地域のところで、あと3年ぐらい、3年か4年したらもう農業やめようという方がおられる。その方が何町という田んぼをつくっている。その方がいきなりぽんと手を離れたとき、あとその土地を誰がするのかっていう、みんなで手分けしてから「お願いします」ってどうにかこうにかカバーをしないとけないってことになるけど、もしそれができなかって、条件の悪い田んぼで「いやいや、つくらん、つくらん」でみんなつくらなかつたら、そこが即その田んぼが浮いてしまうっていうような条件がくるっていうことなんです。

だから、今の段階からそういうふうな計画をつくって、費用がどんだけかかるのか、実際その事業ができるのか、そういうふうなやり方でやっていけるのかという部分を、早い段階で計画を立てて検討するべきじゃないかなと思うんですけど、そこら辺どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には圃場整備の中で非農用地化した土地、非農用地と、これはあくまで土地地主の私は責任でやらしてもらわなければ、だから農地として整備したところは、これは何とか町のほうでやらなきゃいかんと考えております。だから、非農用地で自分で希望した土地は、それは自分でちゃんと管理をしていただくと、これがやっぱり原則じゃないかなと。

そして、もし何らかの形で管理するという形になれば、普通の広い土地の管理よりも管理料割

り増しで出してしてもらおうとか、そういう方向性を当初計画の中でとっておいたんで、それがそれぞれの営農組合で、同じ料金でやっておるようでございますけれども、本来なら非農用地、将来の非農用地とか、いろいろ土地利用計画を定めてやっていただいた圃場整備で、当分の間は農地で使おうというところは、本来なら割高で契約をして営農組合のほうが作業をすると、そういう町のほうは指導したんですけど、現実的には広い農地も狭い農地も同じような経費で受けてやっているというのが現実的なところが多いようでございます。

そのところは別として、あくまでも使用農区、それから非農用地、この管理はある程度将来宅地にするという考えのもとでやったのであれば、その当該農地の所有者が私は責任もってやっていただくという、そういうふうな考え方で当初の圃場整備を計画的にやったいきさつもあるわけです。

そういうことで、ぜひそういうのを理解していただければ。そして、大きい広いところはこれは当然、町の責任において何とか農地で、農振地域にも入っております。入っていないところもありますんで、いわゆる非農用地化したところは入ってなくて、すぐに農地転用できると、そういう利得も持っておるんで、とにかく農地所有者が責任もってやっていただくというのが当然。

それとあと、広いところで、2町、3町できなくなったという形になれば、中間農地管理機構が全部引き受けます。そして、新たな耕作者を探さなければならないと、こういう制度になっておりますんで、やめる人はそこに全部一応受託をお願いするという形にしてもらえばいいんではなかろうかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 周りが基盤整備をしないと、地元が基盤整備したかったけどできなかったとか、実際道路とか何かあったときに基盤整備できないっていうところは現状あっている。西高塚とかでもそうです。面積が足りないと、それから、できないというふうな構造的に土地の面積とか形とか、そういったなかなかできないところもあるんです。

そういう部分のところを、それは地主の人が責任を持ってやるべきだと言ってしまえばそれまででしょう。そのかわりほったかされる。耕作放棄地がふえる。セイタカアワダチソウがふえる。実際、うちの近くでもあるんです。隣近所が迷惑して環境課に行ったり、産業課に行ったりしているかもしれませんけど、草が伸びっぱなしでと。

だから、そういうところをなくすように、なおかつ、そういうところも農地として利用ができるように、今の段階から新しい新規就農者をもっとふやして、もっと声をかけて、場合によっては何らかの施策で待遇をよくするとか、場合によっては国のほうにもっと要望をして待遇面のところをよくしてもらおうとか、いろんな方法で動くべきではないですかというなんです。

理論的なところの話は、町長も当然わかっているだろうし、その話をしても当たり前の話なん

です。そのプラスアルファでやっていかないと、今の築上町の農地はもう守れない状況にきているんじゃないですかと。だから、現場に行って現状を見て、問題点を出して早い段階で動いてほしいということを今言っている。

これ以上、論議を重ねてもあれなんで、とにかく新たな新規就農者というか、新たな体制の中で、将来的な農地を、築上町の農業を守るという観点を、早い段階で手を打つ。人がいなくなって、もう農地が守れないっていう状況になってから手を打つようじゃ遅くなりますんで、早い段階から、特に産業課長に指示を出していただいて、動きを始めていただきたいなというふうに思いますんで、よろしく願いをいたします。

次に、議長、入ります。庁舎建設についてということで、先ほど吉元議員からもこの質問がありました。町長の回答の中で、敷地はここか、農協のところで、できれば来年度設計に入りたい、ということで今の計画を考えているというふうな状況です。

ちょっとこれ、町長に昔のことを思い出してもらいたいんですけど、築上町が合併するとき、庁舎を建てるべきではないかということをお私がかかなりそのとき言っていたんです。計画を、合併特例債を使うということで考えたら、その計画の中にも庁舎建てかえっていう計画を入れないといけないんじゃないですかっていうことを、話をしたときに、町長は、今財政的にそんな状況でない、お金がない、だから将来も建てかえないっていうふうなことだった。

ところが、東日本大震災以降、このままじゃ本当に大変だろうというふうに町長も思われたのか、早急にやっぱり建てかえんといけんかなというふうに、財政的にもある程度建てかえられるような状況が来たということで、判断されたんだろうと思うんです。問題は、いつ建てるかという時期で、きょう町長が早い段階でというふうにありましたが、合併特例債をつかって庁舎を建てないと、ほかの予算というのはなかなかないだろうと思うんです。

合併特例債が5年間の延長がありましたから、この5年以内にやらないと、ほかの予算でというとかかなり厳しんではないかなと思うんですが、ほかの予算で建てかえられるだけの築上町に余力があるのか、それとも合併特例債の中じゃないと、建てかえられないよという状況なのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には合併特例債のある間であれば、おおむね70%近い補助と同等ですので、3割は自己負担という形になるんで、もしこれも期限内で外れた場合は、庁舎は補助金ございません。だから、100%自前で出さなきゃいかんという形になりますんで、この特例債のきく間に必ず建てなきゃいかんと私は思っております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 合併特例債のきく間じゃないとというのが、私もそう思ってい

ます。ということは、本当に余裕がなくなってしまった。合併当初から計画しとけば余裕がかなりあったんだろうと思うんですけど。今、この時期になって、過去のこと言っても遅いんで、今から早急にという。

まず、JAの土地の話が先ほどもありました。早急に結論を出すべきだろうと思うんです。もし、だめであれば、場所がどこだとか、ここだとかという論議じゃなくて、最初からここに建てかえるという話を最初からやっていたんで、早い段階でこの敷地の中で、どういうふうな形でどういう場所に建てるのかという計画を早い段階で出して、方針を出して、それに向かって町一丸となっていくということをしないと、ああやない、こうやない、場所はあそこだ、こうだというふうな論議をやっていたら、当然合併特例債が間に合うような状況にならない。

そうすると、庁舎は建てかえられないということになってしまうんで、そういう観点からいくと、かなりスピーディーな動きをしないといけない。来年度というか、平成28年度にはある程度のものがもう見えていないと、あと半年後にはある程度のもが見えていないと間に合わないというふうに私は思っているんですけど、その点について町長なりの考え方をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、ある程度場所が決まれば、猛スピードで建設まで持っていきたいという形になれば、今まで前例のない設計施工で、それぞれの提案型でいくちゅう部分もありまして、まだそこまでは決めていないんですけど、そういうことでスピーディーな形で建築が始まるような形をとっていきたい。補助金じゃございませんので、そういう形は可能だろう、補助金だった場合は入札にふせとかいろんな方法があるけれども、これはまた起債の関係があるんで、その条件等々も相談してやらないかと思っておりますけど、そういうことで何とかスピーディーに建設ができるような方向性は、私はもって行きたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 1つ、これは私のお願いというか、1つのアイデアというか、前も町長が1階部分に商業というかお店を入れてもいいやないかとかという話を、去年か、おとしか誰かの質問でそういうふうな話をされたことがあったと思います。コミュニティーセンターじゃないんですが、コマーレにも近いんで、地域の人たちが集まれるというか、寄ってきてみんなで交流ができるような階をつくるのか、それが2階になるのか、1階になるのか、3階になるのかわかりませんが、そういうふうな場所もつくって、みんなが行政にふれあうというか、そういうふうな場所をその庁舎の中に建設していただきたい。

将来的に今中央公民館等古くなってきます。あそこが使えなくなったとか、あと避難所がどうだというふうな問題のときに、そういう部分を使えたり、場合によってはこの近くに椎田中町、

東町、西町というふうな自治会がありますが、そこには公民館が一切ないというふうな状況もありますので、その地域が公民館として使える場所を含めて、そういうふうなコミュニティー的な部屋等をプラスアルファでしていただきたい。

結果的にはこれがほかのところにつくらなくてよくなるんで、経費的には全体を見たときに個々の部分ですと高くなるかもしれないんですけど、ほかの部分が削れば全体的に築上町が出す予算というのは減ってきますんで、そういう部分の検討もぜひお願いをしたいというふうに思いますんで、よろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に入ります。スポーツ振興についてということで、先ほど吉元議員だったですか、小中学校の教育についてという話の中でいろいろとありましたが、今回、私はスポーツという観点から質問をさせていただきたいというふうに思います。

現在、築上町に何グループというか、どれだけのスポーツ振興、特に小学生でクラブがあるのか。実際の人数がどれぐらいの人数がその中で活動されているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課長の吉元でございます。少年スポーツ振興協議会と武道連盟という2つの組織に子供の団体がございまして、スポーツ少年団のほうは11団体、211名。武道連盟、剣道が2団体なんですけど36名、残念ながら柔道のほうは今休会になっておりますんで、一昨年までは柔道がありましたけども、本年度は柔道が休会ということで、総勢で13団体、247名ということになっています。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 多くの子供たちが築上町の中でいろんな活動をされていると。

昨年、浜宮のグラウンドで、体育館の前に駐車場をつくるということで、これは教育長も厚生文教の議員さん皆さんと一緒に現地確認ということでしたところ、今の計画の、駐車場のつくり方であるとサッカー場が実際サッカーをするのに支障が来ると。

それと、照明がないということで、照明もどうにかほしいという声があったということで、現地確認をさせてもらったところ、教育長がすぐに動いていただいたのか、課長が動いていただいたのかわかりませんが、通常1回計画をして設計をすると、なかなか変えられないんですが、今回はその形を変えてしっかりとスポーツができるという環境をつくっていただいて、なおかつ照明灯の部分も確保していただいたということで、本当にスムーズなスピーディーな動きをしていただいたなというふうに感謝をしています。

その中で子供たちが、特に小学生がこのような形で多くの子供たちが活動している。ここで1つ問題なのが、小学生のときはこれだけの活動をしているのに、中学校に行くとこれがが

たつと減ったりとか、築上町でしっかり育てて、将来的にオリンピックをというぐらいの子供も中学校になるとよそに行ってしまう。なおかつ、小学校のときは一生懸命やったけど、中学校に行ったら部活がそんなに盛んじゃないので、そのスポーツはやめたとか。築城中学校でいうとサッカー部がないとか、いろんな条件が出てくるという流れになっている。

今回質問させてもらったのは、青少年育成にかかわるという観点から、小学生に関しては、このような形でいろんなスポーツクラブ等が、築上町の子供たちのために頑張っているんですが、中学生、小学校から中学校に上がるときに、この流れが途絶えてしまっているような気がしているんですけど、その流れをしっかりと途絶えさせない何らかの体制というか形を、教育委員会として何かとっているかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 小学校から中学校にという問題なんですけども、文科系のクラブに入ったりするという子も中にはおるようでございますけども、継続してつながる部分の関係でいうと、武道連盟のいわゆる剣道と言われる部分が指導者が学校の教員であっても、有段者が指導をやっています。そこは師弟関係も含めたところがあるので結構継続があるんですが、それ以外の関係のやつについては、今少年スポーツの振興の担当する私どもの課としては、中学校の教諭の人たちが、経験がなくてもそれぞれの関係で配置になったりという状況があるものですから、そこまでは把握しておりませんが、武道の関係については、そういうつながりが持てているという状況でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 今、生涯学習課の観点からの説明だったんですけど、学校教育の観点から中学生の、小学生から上がってくるスポーツの流れに関して、何か説明があればお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 中学校に入学してから、中学校のほうも学業、勉強と部活動、スポーツの両立を非常に強く打ち出しておりまして、積極的に部活動に入るように、できれば100%部活動に入るように指導しております。ただ、残念ながらそこまでいっていませんで、文科系と運動系と2つに分かれてやっております。

議員御指摘のように、小学校から中学校に上がるときに、町外の学校に流れる生徒が若干いるということは、非常にこれ残念なことではございますが、何とか町内の学校でそのスポーツをやってもらい、そういうこれから広報ももちろんですけども、将来その道のプロまでいかなくても、そういう子供たちとはまたちょっと別だろうとは思いますが、現在のスポーツ推進の方々が頑張っているのが十分ありがたいことなんですけども、そういう方々にも町内でスポーツをやるような指導者の確保、これ非常に重要です。

そして、中学校とそういうスポーツ、少年スポーツ、小学校のスポーツをやっている団体さんと非常にコミュニケーションとして連携を強めていく、そういう場を設けていかなければいけないというふうに今思っているところです。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 先ほど、教育長のほうに私も資料差し上げた案件なんですけど、ちょっと説明をさせてもらおうと、これ吹奏楽、スポーツというほうじゃないんですけど、文科系になります、吹奏楽で福岡県に精華女子というかなり有名な、全国レベルというか、九州大会はもちろんのこと、全国大会に毎年行っているというところです。ところが、ことしは全国大会に行けなかった。

ここの指導者で、藤重先生という指導者が長年この精華女子を全国に導いていったという中で、昨年の3月に定年退職された。長崎の活水高校、ここ中高一貫校みたいですけど、そこに赴任したと、退職された後です。この高校はどうやったかという、過去6年、7年、その前とわかりませんが、金賞、県大会に行ったことが一度もないという学校です。

ところが、わずか4カ月の間に、その部を九州大会で金賞で、全国大会に連れて行った。精華女子の代わりにこの活水高校を連れて行ったという流れになっている。だから、指導者によってこれだけ変わってくると。

もう1つ、ここの中学校、高校を調べたら、全国からその中学校に行きたい、その高校に行きたいということで、県内はもちろんのこと、県外から今かなりの殺到者がふえているというふうな話もあります。これ、ブラスバンド、吹奏楽の話ですけど、そういうふうな指導者によってそこに行きたいんだ、ここでやりたいんだ、スポーツをやりたいんだと、ここで吹奏楽やりたいんだというふうな形で、指導者によってかなり変わってくると。

全てが全てではないかと思いますが、そういうふうな指導者とか体制づくり、しっかりとスポーツを指導するという体制を、中学校なりにやってもらう。場合によっては、少年スポーツのほうも中学校まで入れるようにして、そこでしっかりとした流れ中で、地元の中学校でいろんな活動をしてもらう、よそに出て行かないようにするような動きをする必要があるのではないかと思いますが、教育長の考え方をお願いをしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 今の御指摘のように、部活動、特に文科系、スポーツにかかわらず、指導者の情熱といいますか、指導力というのが、その後の活性に随分大きな影響を与えるということも十分承知しております。

現在、築城、椎田中学、それぞれ外部の指導者が多数入っていただいて、やっていただいております。そういう現状がございますので、先ほど申しましたように、少年スポーツのコーチ、監

督さんが非常に熱心にやっていただいていますので、夜間も照明を使ってでもサッカーやその点や
っていただいていますので、その点も十分これから考えていきたいと思ひます。

先日、築上西高等学校の卒業式に参りましたけども、従来ブラスバンドが非常に少人数で、な
かなか活動ができていなかったのが、今来ていただいている音楽の先生がその点を十分力入れて
いただいて、先日の卒業式も部員が10名程度ぐらいですけども、立派な演奏で校歌や歌を演奏
してくれていました。

そういうふうで、まさに指導者の力というものが非常に大きいと思ひますので、議員の御指摘
を今後生かしていけたらというふうを考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 特に小学校もかなりいい成績を残せている団体もあります。ま
た、中学校も指導者が本当熱心にやっていただいていると私は思っているんです。ところが、悲
しいかな、人数が足りないとか、体制ができていないとか、小学校からの子供たちの流れがちゃ
んと中学校に伝わっていったいないとか、そういう部分でマイナスがあるのではないかなど。

生涯学習課の担当から学校教育課の担当に変わるのかもしれませんが、ここが切れ目のない同じ
教育委員会なんで、連携をとって生涯学習課、学校教育課という垣根をのけて、しっかり築上町
の青少年育成という観点から、子供たちを育てていっていただきたい、守っていっていただきた
いと。

そういうふうな部分で、例えば費用が必要になってきたときには、ぜひ町長のほうにお願いを
して、町長も前向きな予算をつけていっていただければなというふうに思ひますので、よろしく
お願いをいたします。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） 皆さん、やっぱり大分ぐにやっとなっちょみたいけん、ちょっと暫時休
憩して、空気入れかえてからしゃんしゃんやってもらおう。

午後2時50分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に5番目に4番、有永義正議員。気合入れてやれ、ちょっとやってくれ。

○議員（4番 有永 義正君） それでは、1番目の魅力発信係の設置についてということ質問
します。

広報紙・防災無線は町内に限定されるところがあるために新聞や広告を有効に活用して、町の

情報を積極的に町内外に発信することについてということで質問していきます。

昨年の9月議会で、私は島根県の邑南町の取り組みを例に出して質問しました。邑南町は町の魅力発信をインターネット・新聞・防災無線等を利用して全国に発信しています。「日本一の子育て村を目指して」とか、「誰もが幸せになれる町、邑南町へようこそ」とか、邑南町出身の歌手さだまさしさんを通じて邑南町の誇りとして、全国にアピールしています。

また、徳島県の上勝町は人口はわずか2,200人の小さな町ですが、葉っぱビジネスの町として全国にPRを発信し、全国的に今では知れわたっています。

町の主役は高齢者の方々や女性たちに出番と役割がふえてきたと、そしたら町全体が元気になり、町の雰囲気も非常に明るくなったそうです。

80歳の女性で葉っぱを売ることで1年間に1,000万円を超える御年寄りもざらにいるそうです。御年寄りや女性中心の葉っぱビジネスの年間売り上げは2億6,000万円を超えるそうです。町内には、寝たきり老人はわずか3名と言っております。高齢者率は全国的にもそうですが、この町では45%にもかかわらず、老人ホームがないとのこと。

○議長（田村 兼光君） 有永議員、いいこと言いよるけど、あんたが答弁してやりよるとおりじや。これをやる気があるかないかと正して、それで、こっちの考えを。

○議員（4番 有永 義正君） それは今から事例を挙げてしよるだけじゃけんそれもちょっと議長、勘弁してください。

それから、また1週間前に上勝町について、テレビ放映があっていました。これは、上勝町は2020年までに焼却ごみと埋め立てごみをゼロにすると、全国に発信して宣言した町ということでも知らせております。日本中から視察に訪れているそうです。

ごみの堆肥化に取り組む、生ごみの処理機の購入を補助制度を導入して各家庭のごみを処理してもらい、その普及率は98%に上るそうです。そして、一般ごみの再資源化も75%以上進んでいるそうです。たった1カ所のごみステーションに町民みんながごみを持ってきて、みずから34品目に分類して、持ってきているそうです。

簡単に2つの町の事例を説明しましたが、この事例のように、築上町にもよい事例やどこの自治体にも負けない事例が数多くあると私は思っています。ただ、今まで築上町は余りそういう宣伝は、テレビあるいは新聞あるいは広告、インターネット等でしていない感が私にはしております。

例えば、既にメタセの杜の物産館でも、年間売り上げは6億円を超えるふうにも言われています。そのくらい生産業の方は一生懸命して、そのくらいみんなに安く貢献しております。

また、大分前の新聞に出ていてんですけど、地域資源をフル活用して、し尿液肥料循環型農業で、既にもうずっと前から築上町は取り組んでおります。また、今後も近い将来には築上町全

域で進められようともしています。

これも新聞広告にあったんですけど、ブルーベリーを築上町の目玉にしたいということで、元自衛隊員の方が、観光農園的に努力してるというのも新聞の広告で出ておりました。

それから、東九州自動車道は、この4月で全面開通に伴い築上町の3つのインターチェンジでますます便利になります。

築上町の多くのよいところを積極的に町内外のテレビ、新聞、インターネット等を利用してアピールしていくことが、重要と考えております。

築上町のよさ、取り組み姿勢が町内外の人たちに理解されれば築上町に住んでみたいと思う人が必ずふえてくると思います。そういうよいところを整理して発信する係を置くことを提案します。町長、どう考えていますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） もう既に発信する係はあります。総務課の中にコンピューターとそれから情報政策を発信する、そしてインターネットでフェイスブックそれからホームページということで更新しながら、全国に発信をしております。

それから、有永議員、本当に敬意を表したい、いっぱい全国の優良事例を紹介していただいて、そういう形の中で我々もいいところは、私も上勝町は3回ほど行ってきております。そういう形の中で、やっぱりこれ、きずながすごいですね、村の中のきずな。年寄り方がおれば、その家のごみを全部軽トラックに積んでステーションまで持って行ってやると。そういうやっぱり本当に地域のきずなが強くて、高齢者の家庭おればその高齢者の家に行って、「ごみ持っていっちゃるけい早うおくれ」ということで持っていくと。そういう形の中で、ごみも大体1割は燃やすごみと、あとは全部リユース、リサイクルという形でだろうと、ごみステーションが1カ所だけ、もう。だから、旧例えば上城井村ぐらいの範疇ならそれができるかなあという。しかし、施設をつくればまたですね。

だから、人口規模的にすれば、私どもRDFでやってるし、これもやっぱり資源化しておるといふ考え方。本来なら、燃えるごみと生ごみを分離したい、そして生ごみは液肥の中にといふ形にしたいんですけど、これは今大木町が旧椎田町をまねして、し尿を液肥化してその中に生ごみを入れようということ、現在やってるんで。

しかし、発酵形態が少し違うんですね。嫌気性と好気性ということで、築上町は好気性、向こうは嫌気性ということで、全部密封した中でやる。築上町は空気を入れていわゆる微生物を盛んに活発化させるという、こういう形でやっておるんで、ちょっと形式的にやりかえなきゃ無理だという形になりますんで、まあ、好気性でいったほうが、基本的にはいいかなあという、今のところそういうことでございますけど。

情報は常に流しております。それとやっぱり、新聞も大分、記事を書いていただくようにいただくように、これもただ書いてもらわなければ、金出しても意味がないということで、築上町はよう新聞記事載るねえということは、よその町からも言われますし。

それからコマーレで開くイベント、これも築上町はいい人呼ぶねえというそういう形の中で少し、名前が少し築上町はある近隣よりもいろんな形で、これはコマーレ事業の中でやっぱりすばらしいということで。

きのう、先週ですか、いわゆる薦神社の雅楽の招集、これは文化協会のほうが呼んで知ったんですけど。そういうことで、豊前から来た人からそういうふうに使われたり、大分、内外から今度の13日のいわゆる大森美香さんのトークショーでも、これはもう相当遠くから、県の一応配布依頼があって、これは築上町に限らずということで配布してますんで、多分町外の人が相当来ていただけるんじゃないかなと。

このように、こういうのもイベントが情報発信の1つの手だてになっておりますし、今度、東九州の自動車道でも築上町の広告を無料で町長の弁を入れてくれと、なことを正月の新年賀でも、広告欄でこれは、広告社でございますけども、ということで、ただのものは何とか活用して新聞でPRしていこうというなことでやっておるところでございます。

今、総務課の中でちゃんとやっておるんで、これが、有永議員、見ていただいておりますけれども、見ていたホームページとフェイスブック見ていただければ、情報発信やっておりますんで、そういうことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） もう、いいかね。

○町長（新川 久三君） はい。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 今後ますますそういうことを続けて、やってもらいたいと思っております。例えば、各自治会で川づくり推進会議をどんどんふえていく自治会がふえてきております。こういうところを問う例が自治会では、非常に今町長が言いましたように、村の団結力は強くなって、自治会そのものがきれいになってきております。こういうのも大いに国の補助事業ですか、そういうのでありますので、どんどんそれをそういう情報を今度は情報発信課ですか、そういうところで発信して、とにかくこの町のよさをどんどん売り出していきたいと思っております。この件はこれで終了します。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 2番目に続けて入ります。

若者定住対策をもっと積極的にということですが。若者専用住宅の建設とユニークな施策や子育て支援対策の拡充、企業誘致等を積極的に進め、若者たちが築上町の取り組みに魅力を感じられ

るようにしてほしいということでございます。

少子高齢化の社会の中で、各自治体は少子化対策にさまざまな施策を考えて魅力あるまちづくりに努力を進めています。私はこの少子化対策の柱となるものは、若者定住対策と考えております。

築上町は合併10年たちましたが、その間、若者定住対策として取り組んできたことを挙げていただきたいと思います。その成果も含めてお願いします。

○議長（田村 兼光君） 誰か。

○議員（4番 有永 義正君） 担当課長。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課、江本でございます。

過去10年間で行った若者定住対策ということですが、若者定住という概念につきましては、ただいま今年度策定しております築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案の中で、そういう取り組みをこれからやっという方向性が出ております。

今までの中では、定住という概念は余りなかったように私は存じております。その中でも築上町が住みたい、住みやすい取り組みといたしまして、子ども医療の無料化その他子育て対策、独自の対策をやってきたものと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 直接的には、若者定住ではございませんけど、築上町では緑のふるさと協力隊員の招集ということで、この中から、今11年目でございますけれども、2名は定着をしておる。今年度の協力隊員も一応築上町に残りたいというふうなことでございますが、一旦、自分の郷里に帰ってもう1回こっちに来たいというふうな希望も持っておりますし、そういうことで、これは基本的には地球を緑化するという形で築上町のいいところを全国にPRするというふうな形で招聘してございますけれども、そういうことで、この中からも定住が出てきておるといふかたちになりますし。

それとあと、地域おこし協力隊、これは企画になりますけれど、募集今1名して、定住という形で考えているところでございますし、あとこの地域おこし協力隊員を今後ふやしていこうかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 今、町長は答弁でありましたように緑のふるさと協力隊員ですか、今年度の担当をしてきた方がここに住み着くというふうに言っておりましたけど、両親とか家の

事情で1回帰って、ほいでまたこの築上町に来るといふうに今日のFM放送で言うておりました。こういうこともどンドン進めていっていただきたいと思ひます。

日本創成会議では、この前も質問しましたが、平成22年の築上町の人口が1万9,544名で、30年後の人口が、1万2,572名と示されておひます。その中で、一番危惧するのは、若年女性、要するにその定義は20歳から39歳までの女性だそうです。この若年女性が平成22年の築上町は1,932名いましたが、30年後の平成52年には、半分以下の845人まで減少するだろつというふうに創成会議は示しておひます。このような中でみやこ町と築上町が消滅の危機があるというふうに示されました。

これで、各自治体も少子化対策にいろいろな手段で取り組んでおひます。例を挙げますと上毛町では、新吉富村のときに前の鶴田町長の肝いりで20戸の若者専用住宅を建てて、若者の定住につながつておひます。

また、上毛町になつてから一昨年、築上東高等学校跡地を福岡県より払い下げてもらひ、若者を対象に77区画の宅地分譲をして売り出し、昨年の12月の1日には、既に、46区画が売れ、新築の家が建ち、残りも近いうちには完売するでせうと役場職員は話しておひました。

坪根町長は1区画を200平米前後に設定して、その売価を通勤している人たち、若い世代が買える200万円から300万円以内に設定して、また、宅地の販売価格の8%を補助し、浄化槽や太陽光発電の設置にも補助金を出しているとなつておひます。

また、上毛町では、乳幼児子供の医療も充実していますが、子供に関する役場の窓口が、今4つの課で担当しているそうです。これを一元化してこども課を新設して、子育て世代が住みやすい町になるようにしたいと、九州一の住みやすい町を目指しているそうです。

また、隣のみやこ町でも、犀川地区に平成26年に16戸の若者専用住宅を建設して、さまざまな優遇措置を設け、若者定住対策に取り組んでおひます。

築上町も、若者定住対策を町内外にアピールするために若者専用住宅の建設や宅地分譲地を造成して、売り出すことを提案します。町長、どう考えておひますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 遊休町有地がございますが、これについては売却をしたいと。若者に限らず、やっぱり宅地を欲しいという人たちにということ。それと今、町営住宅、東八田団地と南別府団地、これについても、逐次入居者は一応強制的には出てもらってないんですけども、空きが出たところは、一応撤去して将来的にはここを分譲していこうと、こういう計画で、既に中学校の横の団地は今度ちょっと中学校が立てかわるんで、ちょっとその若干用地になる可能性もあるんで、本来なら分譲しようということ、一応計画しておひましたけれど、若干伸ばして、中学が建つてから、あの分については分譲していこうと。このような考え方でおひますんで、町

営住宅の跡地ができるだけ早く、皆さんが、一応新しく住所を求めていていただければ、すぐに撤去をしてそこを分譲していこうという計画でおるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） これからも、そういうふうに若者をふやすということが、先決問題になってこようかと思えます。その対応を、対応策は十分にしていきたいと思えます。

また、これが、3月3日に新聞広告に入っていました。吉富町に住んで農業をしませんかと、吉富町に住んでいただいて農業をしませんかというふうなアピール、吉富町の宣伝です。町が推進する作物をつくる人には応援しますと。自己負担額の最大で3分の2を助成します。そういうふうに取り組んで移住、定住を呼びかけております。

私の友人の跡取り息子の件で、ちょっと事例として取り上げてみます。

友人の跡取り息子は、10年前に結婚し、小学生の2人の子供さんがいます。子育てに向いているという理由で行橋市に3年前に土地を購入して家を新築し、今生活しております。また、その姉は小学生の子供が2人いますが、みやこ町の空き家バンク制度を利用して民家を借りて、今豊津のほうで生活しております。この件につきましても、築上町の取り組み姿勢の遅れは目立ちます。

空き家バンクで、なぜ実績が上がらないかは、12月の一般質問でもしましたので、担当課では原因を理解していますので、今後は実績が上がるように努力して、町民の方々の要望に応えられるようにしていきたいと思えます。

この一番身近な、よい例、よいと言うか実績の上がっている例が豊前市です。豊前市では空き家バンクを利用した取り組みが非常に充実しており、空き家バンクを利用して市の内外から多くの人が移住してきて定住しております。

担当課長、この件につきましても、担当課長の今からの対応策を聞きたいと思えますが。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本です。

空き家バンクの制度の充実ということでございますが、確かに今まで空き家バンク、平成24年度から始めてなかなか実績が上がっておりません。なかなか登録してくださる方の募集はしとるんですが、来ないということで、本年度から集落支援員さんを中心に各空き家の調査で住める可能性の高い優良な住宅につきまして、自治会長さん等を通じて、各個別に登録のお願いをしております。現在、57件のお願いをしとるところですが、まあ、いろいろな理由で、半数以上はお断りをされた状況がございますが、ほかに数件登録をしていただいているまたは今、検討をしていただいているという状況でございます。

これからも、こういう個別の登録のお願いをちょっと重点的に進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） いろいろな方法で登録件数をふやし、また、広報、先ほど言いました新聞等を通じて、空き家が必要な人が何人いるかと、町内外で。その把握も非常に大事なことと思います。それも進めていただきたいと思います。

それから、定住促進するためには、子育て支援対策は欠かせません。先ほどちょっと説明しておりましたが、築上町の今までの子育て支援対策を挙げて、今後充実していく対策等があれば説明していただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

子育て支援についての取り組みということで、町は保育料につきましても、国が6段階でしたかね、それを11段階に細かに分けて、そのうちの60から80ぐらいの価格に抑えて保育料等、実施をしておるとのこと。

それと、学童保育につきましても、昨年八津田と下城井学童保育クラブ設立いたしまして、現在は、4カ所で学童保育をしておると。そして、保育園につきましても、今度葛城と椎田の保育園を統合した保育園を越路のほうに、今、建設中でありまして、30年の4月から新しい保育園が開設するというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 非常に子育て支援対策は、必要なものでございます。幼稚園、小学生等の環境のよくすることも非常にお母さん方はそういうところに目をつけてどんどん、行橋のほうに行っている嫌いがあります。それで、今後も築上町でもよその自治体にならないような、先ほど言いました施策を考えて取り組んでいただきたいと思います。

また、税収が少ない築上町にとって、若者たちが築上町に残り働く場づくりも必要です。企業誘致の必要性につきましては、今まで何人もの議員が指摘しています。町長も人口増加対策の最重要重点目標に企業誘致を実現したいというふうに述べております。光通信網の整備や各種税の優遇対策、あるいは東九州自動車道の全面開通と企業立地対策は、大分整ってきております。

昨年の12月議会に、日奈古グラウンド周辺の整備ボーリング調査等の立地に、必要案件が採択されました。それを即実行していると聞いて少し安心しました。企業誘致の実現には関係者の地道な努力や町長、副町長等のトップセールスが最も重要であると考えております。1日も早く、企業誘致の実現できるように努力していただきたいと思います。町長、その点について。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いつものごとく、企業の訪問は本町、あっております。この前も私、骨折の後、松葉づえについて対応をして向こうの社長さんが恐縮がられて、これは、薬品会社でございましたけれども、日奈古グラウンドと湊のグラウンドを見にきていただきまして、あと結論はちょっとまだ何かいろいろ県もこれ、仲介をしていただいておりますね。一応築上町のこういう物件があるよというようなことで、見にきていただいて、答えは出てきていないんですけども、そういうことで、物色はあったちゅうことは報告しておきます。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（4番 有永 義正君） 町長、副町長、あるいは議長、副議長等の県の企業立地課への足を運んで、この築上町にそういうのの企業のオファーがあったときにはぜひとも入れてくださいちゅう頭を下げてお礼に行くことが非常に大事でございますので、今後続けていっていただきたいと思います。

このように、若者定住対策には住宅を準備したり、若者専用住宅の建設したり、宅地造成して若者専用売り出したり、子育て支援対策の充実を図ってきたり、空き家バンク対策の充実を図り、即町民の要望に応えられることを努力していただきたいと思います。

今後は築上町で暮らしたいと思われるまちづくりをするためにも、こういう案件は重要案件と私は考えております。必要不可欠なものでありますので、町長を筆頭にして職員全体が危機意識を持って取り組んで、1日も早く町の定住促進につながるような努力をしていただきたいと思います。私の質問は終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） 御苦労さん。では、次は6番目に、6番、鞆野希昭議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 厚生文教常任委員の鞆野です。

一般質問の配付資料の中で、私の3番目の地域福祉計画と障害者計画についてを一番最初に質問したいと思いますが、順番が違ってございますが。

○議長（田村 兼光君） いいよ。

○議員（6番 鞆野 希昭君） それでは、地域福祉計画と障害者計画について、その計画の中の特徴等をお知らせしていただきたいと思います。それと進捗状況、よろしく願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

まずは地域福祉計画と申しますのは、社会福祉法第107条に基づく地域福祉の推進に関する事項について、これを一体的に定める計画というので、本町では身近な地域における福祉政策、施策の再構築及び住民同士の支え合い、そして支援の必要な方を地域で支えるという課題に対して、各分野ごとに連携し、総合的かつ横断的な施策の展開を図ると、こういうことを目的にした計画

を今策定しております。

そして、もう一つ障害者計画でございますが、これは、障害者基本法第11条に基づく市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画ということになります。

本町では、障害者等のおかれた状況を踏まえ、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し、共生する社会を実現をします。障害者の自立、また社会参加の支援のための施策を総合的かつ計画的に推進するというような目的でこの計画を策定を進めておるところでございます。

策定に当たりましては、27年の6月にプロポーサルで事業者を選定をしております。そして、この中を審議をする委員会ということで、大学教授、自治会、福祉関係者等々で策定委員会を設置をして計画をつくっておるところでございます。

現在、住民アンケート、それと関係各団体へのヒアリングを実施をいたしまして、大体概要をこのパブリックコメントの募集も終わり、今度3月の17日に5回目の委員会を開催をする予定にしております。

そういうことで、3月の年度内にはきっちり計画を策定仕上げて、また年度初めには、皆様にお示しすることができると考えております。

以上であります。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 地域福祉計画と障害者計画というのは、非常に私たちの身近な計画になってくると思いますので、また配付を楽しみにし、また理解させていただきたいと思っております。どうも、ありがとうございました。

それでは、地域福祉についてということで、今、地域福祉計画もできてきたと、地域がどのように力を持つかと、それぞれの自治会の中で互助の精神で、それぞれ皆さんが困りごと、それは支援、困っている方の支援ということについて、その地域福祉計画に基づいて取り組まんといけんこととは思いますが、今現在、築上町には地区防災計画があります。その地区防災計画というのはやはり皆さんの財産を守る、財産を守るというよりも皆さんの身を守るための地区計画と思います。

それと、その地区計画の中には見守り等も入っておると思います。それと、地区計画ができたのは、町が土壌づくりをして、種まきをして、今双葉が出て木が大きく成長したと。木が大きく成長したところについては、防災訓練等を行っていると思います。まだ、双葉段階で木が茂って剪定の仕方がわからないと、そういうところはまだなかなか避難訓練等まではいってないと思えますけれども、今後、そういうふうに自治会でばらばらでなるということよりも、足並みをそろえてそれぞれの地区の支援を考えていくと、互助力をつけていくと、住みやすい町にしていくと、そういうお考えがあれば今からの方策があればお知らせしてほしいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、非常に難しい問題提起を受けました。それぞれ自治会というのがそれぞれ自治ということで言葉通りみずから治めるというふうな形になっておる。それが町が画一的にこれこれをしていただきたいと言うなかなかそうはなり得ないんですね。方策は示して、隣の自治会がこういうのをやったけ、うちもやろうとかかそういう形で波及をしていく形が多いようでございますし、今、私ども健康対策として、いわゆる健康サロン、これがもうほとんどの自治会で普及するようになりました。この前もサロン祭りをやって非常に盛大で鞆野議員も確か参加していただいていたようでございますけど、そういうことで。

あと自主防災組織というのを、組織それぞれの自治会していただいております。ここで、とにかく基本は自助、共助、それから公助という3段階に分けて自分で、守れるものは自分で守っていただきたいと。

そして共助というのは、やっぱりひとり暮らしの世帯の人とか、老人世帯、そこを自主防災組織の中で気をつけながら、避難の指示が出たときはぜひ、そういうところから声をかけていただきながら、避難を一緒にしていただきたいというふうな形で避難訓練も（ ）では3カ所やってきて、1番最初は湊北自治会、そして2回目が上香楽と上深野ですかね。この合同でこれは、いわゆる元城井中学の跡地でテクノスマイルを参集し、湊北は椎田小学校ということ。それから、昨年、確か10月、11月だったかな、秋に高塚両地区、東高塚と西高塚地区に合同でしていただいて、これは、椎田中学に参集してもらうということで、こういう訓練は自治会のほうに声をかけて強制ができないんで、自主的にやっていただこうというふうなことでやっていただいておりますんで、平成28年はまたどっかですできるだけやっていただこうということで計画はしておるところでございますけども、なかなか乗り気でないところもまだまだありますんで、そういう形で本来なら、もし、万が一の場合を考えてということで、避難訓練はぜひ町のほうでやっていただきたいという、お願いはしていこうと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 自治会の中でも今からどういうふうに取り組むかというところで迷つとる自治会もあると思います。それと、私も退職するまで5年ほど自治会の役員をしましたんですけども、なかなか役員の中でも忙しくてなかなか取り組みができないとそれに誰が携わるかとか、そういうふうなところで迷つとる場所もあると思いますんで、町のほうでそういう研修会、こういうところが大事だからこういうふうな力をつけていきたいと思いますというふうなところで、研修会等、開いていただければ、幸いなあとっております。

それと、災害の避難訓練のときにやはり炊き出しとかそういうのも、それぞれの自治会で行え

れば、それぞれの自治会の人たちが若い者から御年寄りまで出てきて、一緒に一丸となってきずなができて、力強い地域ができるんじゃないかなと思っておりますので、また、よろしく願いいたします。

次に、町の財産の生かし方についてということで、本町の海・山・里の有効利用ということで、かかさしてもらっております。

私たちが子供ころは、海や山や里で自転車で朝から暗くなるまで遊んで回ったことを思い出すんですけども、今、交通事情が大変よくなりまして、子供たちが自転車で出て回るところに危険性が伴ってきます。そういうふうな危険性が伴うところを回避するような自然あふれる築上町ですから、築上町全体が公園なんだよと。そういうところで、海の見える遊歩道、海の見えるサイクリング道路、山の見えるランニング道路と、それぞれの海・里・山にそういうふうな道路ができてくればいいんじゃないかなあ。

そこに6次産業の施設、それぞれの地域の人が寄り集まって、そこで何かを加工をつくって、誰かが立ち寄ってそこで、コーヒーでもジュースでも飲んで帰れるような公園的な施設が海・里・山にできないもんだろかなと思っております。町長のそういうふうな考えがあればお知らせしてください。

○議長（田村 兼光君） これも町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には築上町、まだまだ宝が残っておると。この前のちょうど町政施行の10周年記念で県会議員の蔵内さんから築上町のいいところは自然が残っておると、これがいいよということで、自分たちは気がつかないけれども、よその人は非常にうらやましがっておると、こういうふうな話もいただきまして、この自然を生かした形という形になれば、海、これも当然、潮干狩りあたりが皆さんが貝が少なくなったという、非常に不平が多ございますけれども、この貝を何とかこれはもう産業政策の中で養殖を行いながら、資源を確保していこうということで今、豊前海洋センターとそれから漁協のほうで、椎田のほうで今実験事業を行っておるんでこういう形になれば、海はある程度潤ってくるんじゃないかなあという形になりましょうし。それから、里と言いますか、本当に（ ）的な林野でずっと雑木林が多い山が多いんで、こういうのも何とか利用できて、いわゆる今セラピーというのがはやっていますが、こういうので健康志向を求めた形でセラピー事業というのもこれはもう当然、非常にやっぱり注文が多いんで、なかなかやっぱり職員がなんかそこまできつかないちゅうな現状でございますけど、基本的にはこの自然を利用した形の中で何か産業を興していくという、これが一番のやっぱり自然を壊さないで自然を利用した中で産業を興すと、これがやっぱり今後の人づくり、まちづくり、仕事づくりの一環ではなかるかなあと思っておるんで、こういう形で総合計画の中でも、そういう1つの方策。一気にこれはできません、今まで夢ずうっと語ってきたけどなかなか実現できる

もんじゃないし、これはやっぱり何とか実現していこうということで、そういう専門的な人がひとつ都会あたりからここで、築上町でこういう事業がやりたいというのが出てくればいいがなあと思うけど、なかなかそこまで至っていないというのが、現実でございましてですね。

そうすれば、地元でやっぱり何か。昔、今はちょっと休止状態になっておりますけれども、いわまる共和国と。これ、やっぱり自分たちで考えて、自分たちでということで、もう二十数年続いてきたけれども高齢化でちょっと維持ができなくなったということで。こういう一つの地方活性の中の起爆剤、そうすればある程度、いわまる共和国では自分たちで作った野菜を宅配やって、ある程度の収入は稼げておったということで、こういう発想のそれぞれの地域が出てくればいいがなあということで考えてございまして、また町のほうもそういうことをやろうというところは当然応援をしてやらなきゃいかんだろうと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。この自然を生かしたそういうランニングロードとかサイクリングロード、遊歩道ができれば、今、なかなか企業誘致も難しいんですけども、実業団の選手を呼んで子供と触れ合うような場づくりができればと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、文化や文化財保護を共通の課題としたコミュニティづくりということで、なかなか今私たちの住んでいるところも高齢化が進みまして、文化の継承というのがなかなか難しくなっております。

本町の文化や文化財保護を共通の課題としたコミュニティづくりについてお聞きしたいと思うんですけども、まだ、合併前の椎田地区の史跡散歩という本を見ますと、第1章に史跡として26カ所紹介しています。2章で仏像として96仏像、3章で石造りものちゅう言うんですか、石造物ですか、131基。それと第4章で民俗文化年中行事月別約163行事。それと第5章で椎田の昔話として12の物語。これは、椎田町立葛城保育園の母の会が編集していると書いておりました。それと、第6章で里歌として9つの歌が紹介されております。

また、今度は、平成5年5月1日には郷土史椎田創刊号ということで、それぞれ郷土史を研究されている方が11名の方が今までの研究調査の発表を行っております。椎田だけでも、これだけの文化、文化財があるんですから、合併した築上町になりますと、築城地区のほうにはまだまだ物すごい量の文化、文化財があると思うんです。

そういうのを、町民の方に紹介いたしまして、みんなで文化、文化財を守るんだよと、これも一つのコミュニティづくりではなかろうかと。同じきずなを持つんじゃないかならうかと思っております。

それと、先ほど、塩田議員からも質問がありました小倉と中津を結ぶ中津街道、そういうところも、中津街道という本を見れば椎田地区の石碑とかそれぞれの旧の庄屋、そういう紹介も出ておりますので、そういうものを1つの場所に展示できて皆さんに見てもらえると。それとまた築上町の文化史跡史、そういうのを今後つくっていく予定があるんでしょうかと思ひまして質問しています。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課の吉元でございます。

文化の伝承という観点から言うと、子供神楽について小原小と上城井地区の関係で展開をさせていただいておりますし、地域の人たちがそれを支えていただいているところでございますけれども、それ以外の関係から言うと、ことしも3月25日に開催しますけれども、今言われた文化遺跡の関係について一斉にボランティアの皆さん方で各地域の環境の文化財の清掃活動を行うようにいたしております。

パンフレット等の関係については、既につくったやつもございますんで、郷土史の研究会の皆さん方からも意見を聞きながら、そういうのについて補強をするという形で展開をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 本当に築上町郷土史等つくっていただきまして、私たちの住んでいる町は、こんだけの文化があり、こんだけの文化財があるんだよとそういうところも知りたいなど。皆さんも知りたいと思ひますんで、そういうのもまた大事に育てていって後世に残していくというのが、町の強いところじゃないでしょうかと思ひます。これで……。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 郷土史の文化、文化研究会というのがございます。これは、椎田も築城もそれぞれありましたが、統合を現在していただいて、町のほうも補助金出して、文化財のいわゆる本を出して、毎年出していただいておりますんで、多分、生涯学習課においとるんかな、これ、（「はい、ございます」と呼ぶ者あり）だからもし、旧椎田と築城の分も多分あると思うんで、ちょっと行ってみて御購入していただければ、ありがたいと思ひますんで、そういうことで、ぜひお願いしたいと思ひます。

それから、ちなみに神楽、赤幡神楽と寒田神楽が、これが県の無形文化財に指定されておひまして、今回、豊前神楽ということで、北九州・田川1個、それからみやこが1つ、我々築上町は2講ということで、先ほど申した寒田と赤幡。豊前が協議会をなして豊前が全体的に全部指定されたんで、豊前が得したような感じでございますけれども、そういうことで、それから上毛です

か、いう形で国の無形文化財の指定を受けたところでございます。

あと残りの5講、本町でございますが、次の指定で全神楽を指定しようということで、今県と一緒に国のほうに申請をしながら頑張っておるところでございますので、御理解をしていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。拙い質問でしたんですけども、いろいろしゃべらしていただきましてありがとうございます。

これで、質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） 御苦労さん。これで、本日の一般質問を終わります。

残りの質問については、明後日11日に行います。本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後4時02分散会
